

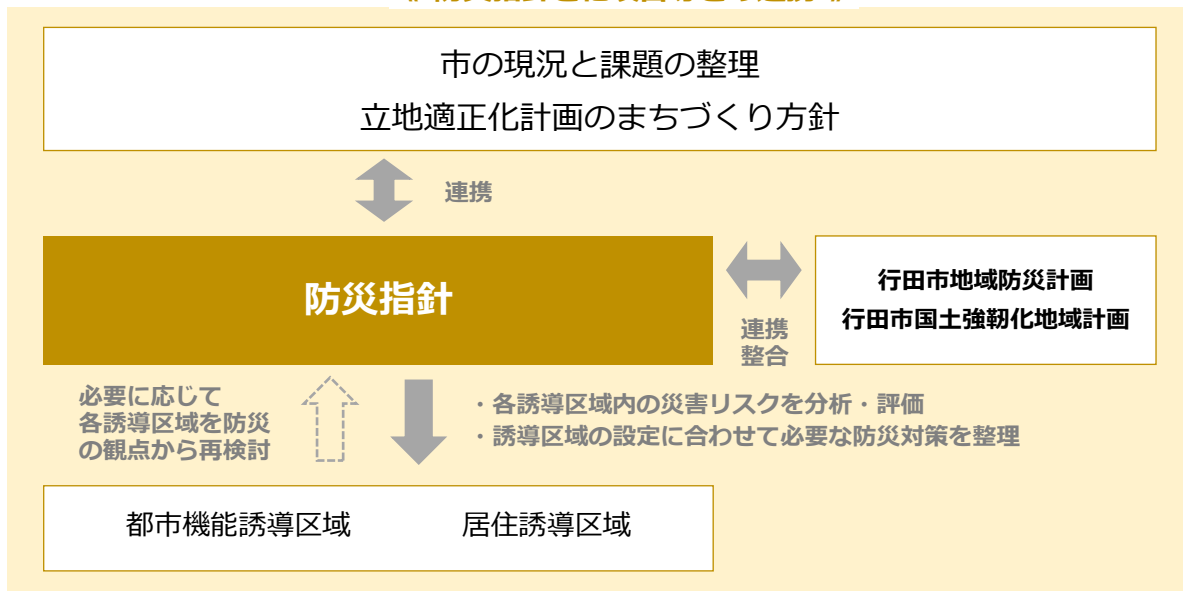
1 防災指針の検討

(1) 防災指針とは

防災指針とは、近年頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画における都市機能や居住の誘導と併せて防災に関する機能の確保を図るための指針であり、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、新たに位置付けられました。

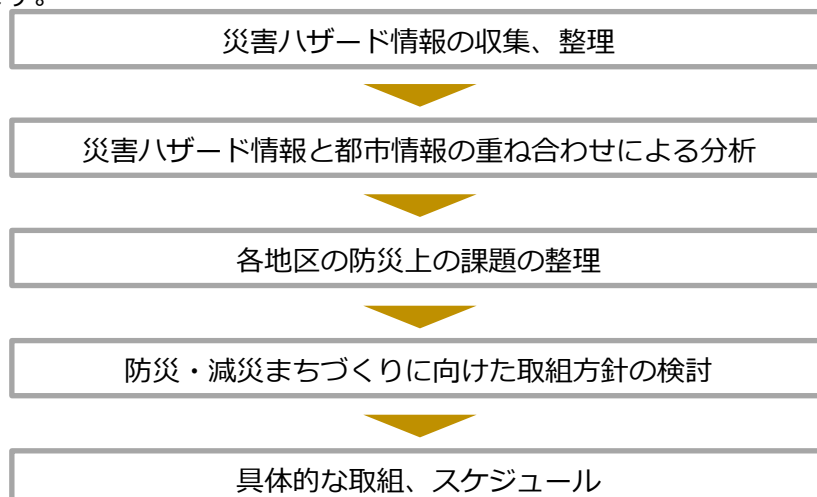
本章では、災害ハザードデータと都市のデータを重ね合わせることで、都市機能や居住の誘導を図るうえで必要となる「都市防災」に関する情報を分析し、災害リスクが高い区域は居住誘導から外し、含める場合はしっかりとした対策を講じるなど、防災・減災対策を明らかにすることで各種災害に対してさらなる安全性を高めるための指針を立てます。

《 防災指針と他項目等との連携 》



(2) 防災指針の検討の流れ

国土交通省が示す立地適正化計画の手引きに基づき、本市では以下の設定フローに基づき検討します。



(3) 収集、整理する情報

前章までに設定した都市機能誘導区域・居住誘導区域内の災害リスクの分析を行うためには、発生する可能性のある災害ハザードデータを収集整理することが必要です。本市における防災指針の項目として、国土交通省が示す立地適正化計画の手引きに基づき、次の災害ハザード情報及び防災に係る都市情報を整理します。

なお、各誘導区域の周辺も含めて災害リスクを把握するため、市全域を対象に情報整理を行います。

■収集、整理する情報

ハザード		データ
水害	(1) 洪水(外水)	① 洪水浸水想定区域（想定最大規模） 《対象河川》 利根川水系：利根川、小山川、福川、唐沢川 荒川水系：荒川
		② 洪水浸水想定区域（計画規模） 《対象河川》 利根川水系：利根川、福川 荒川水系：荒川
		③ 浸水継続時間 《対象河川》 利根川水系：利根川、小山川、福川、唐沢川 荒川水系：荒川
		④ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流） 《対象河川》 利根川水系：利根川、福川 荒川水系：荒川
		⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食） 《対象河川》 利根川水系：福川
		特定都市河川浸水被害対策法による浸水被害防止区域 《対象河川》 利根川水系：忍川、星川、元荒川 ⇒指定区域なし（R●年●月時点※指定日時点）
	(2) 洪水(内水)	① 内水履歴
土砂災害		指定区域なし
その他	(3) その他	① 揺れやすさマップ
		② 液状化可能性マップ
		③ 地域総合危険度マップ
		④ 避難所
		⑤ 要配慮者利用施設
		⑥ アンダーパス

※小山川、唐沢川は熊谷市や深谷市を流れており、市内に水域はないが、北河原地区の一部が浸水想定区域に指定されています

《主な河川や水路の位置図》



《想定最大規模 前提条件》

確 率：

1/1,000 年

算出の前提となる降雨：

利根川・小山川	利根川流域、八斗島上流域の 72 時間総雨量 491mm
福川	福川流域の 24 時間総雨量 671mm
荒川	荒川流域の 72 時間総雨量 632mm
忍川・星川・元荒川	中川流域の 48 時間総雨量 596mm

出典：行田市洪水ハザードマップ（利根川・荒川）

《計画規模 前提条件》

確 率：

利根川 1/200 年

荒川 1/200 年

算出の前提となる降雨：

利根川	利根川流域、八斗島上流域の 72 時間総雨量 336mm
荒川水系	72 時間総雨量 516mm
小山川（小山川流域）	24 時間総雨量 238mm
福川（福川流域）	24 時間総雨量 238mm

出典：国土交通省関東地方整備局 利根川・荒川上流河川管理事務所（利根川・荒川）
埼玉県県土整備部河川砂防課（小山川・福川）

《指定年月日》

利根川水系	平成 29 年 7 月	国土交通省利根川上流河川事務所
荒川水系	平成 28 年 5 月	国土交通省荒川上流河川事務所
利根川水系	令和 2 年 5 月	埼玉県県土整備部河川砂防課
小山川水系	令和 2 年 5 月	埼玉県県土整備部河川砂防課
福川水系	令和 2 年 5 月	埼玉県県土整備部河川砂防課

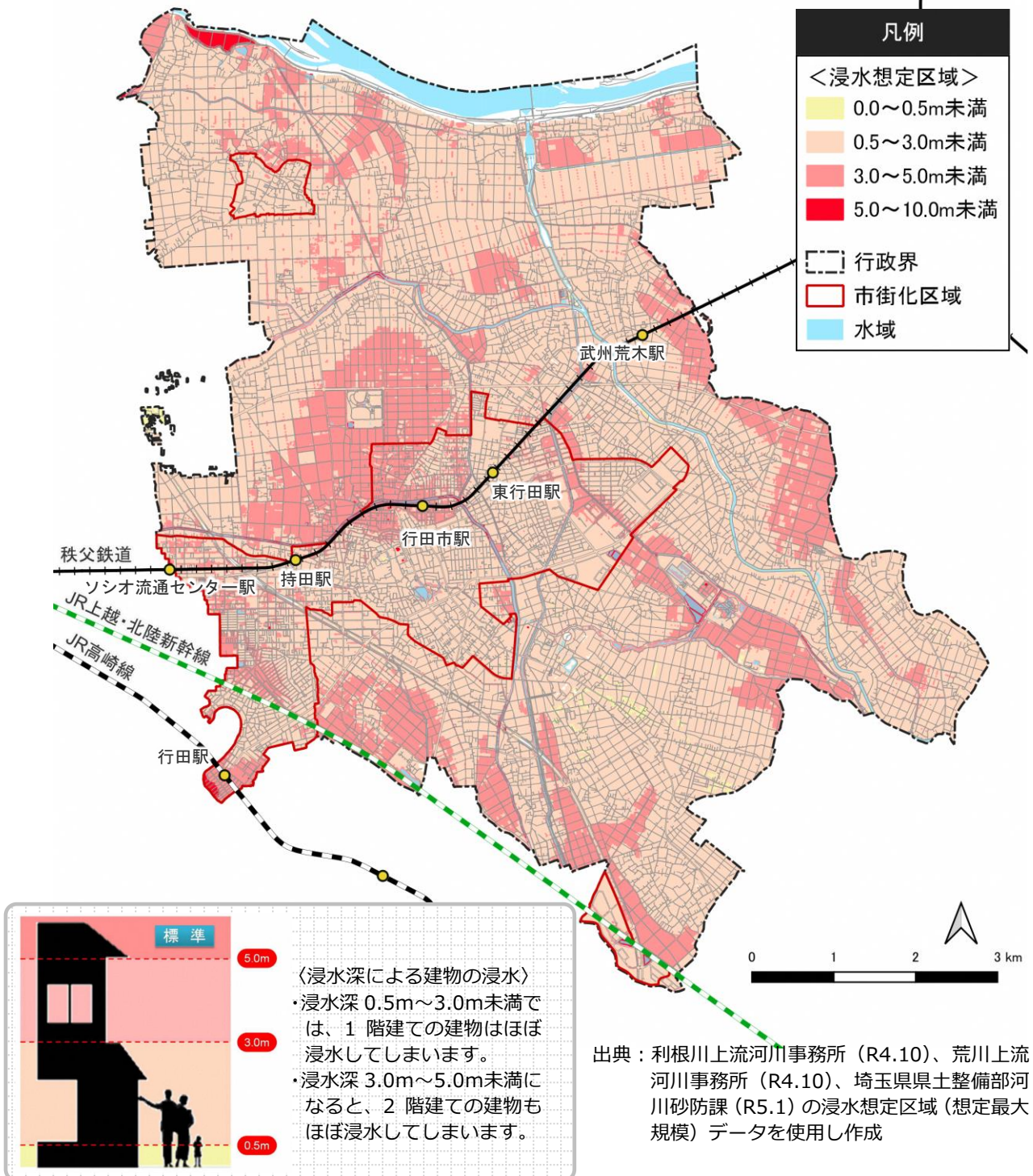
2 災害ハザードの状況

1-1(3)に示す災害ハザード情報について、その状況を整理します。

水害(1)洪水(外水)

①浸水想定区域(想定最大規模)

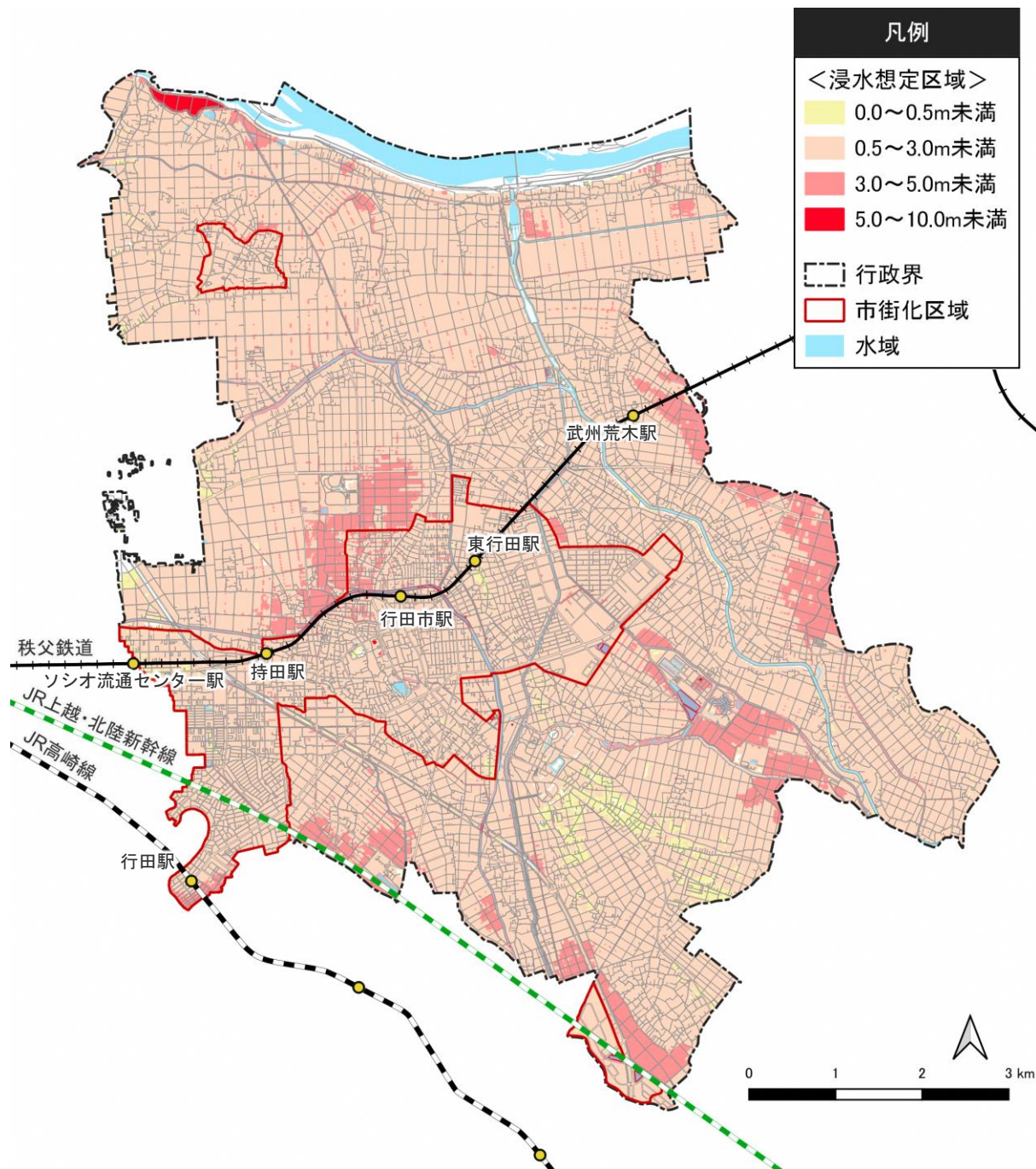
- 市全域の多くの場所で浸水深0.5m以上となっています。
- 行田市駅西側や行田駅周辺で浸水深3.0m~5.0mとなっています。



水害（１）洪水（外水）

②浸水想定区域（計画規模）

- 想定最大規模と同様に市全域の多くの場所で浸水深 0.5m以上となっています。
- 行田市駅西側や行田駅南側で浸水深 3.0m～5.0mとなっています。

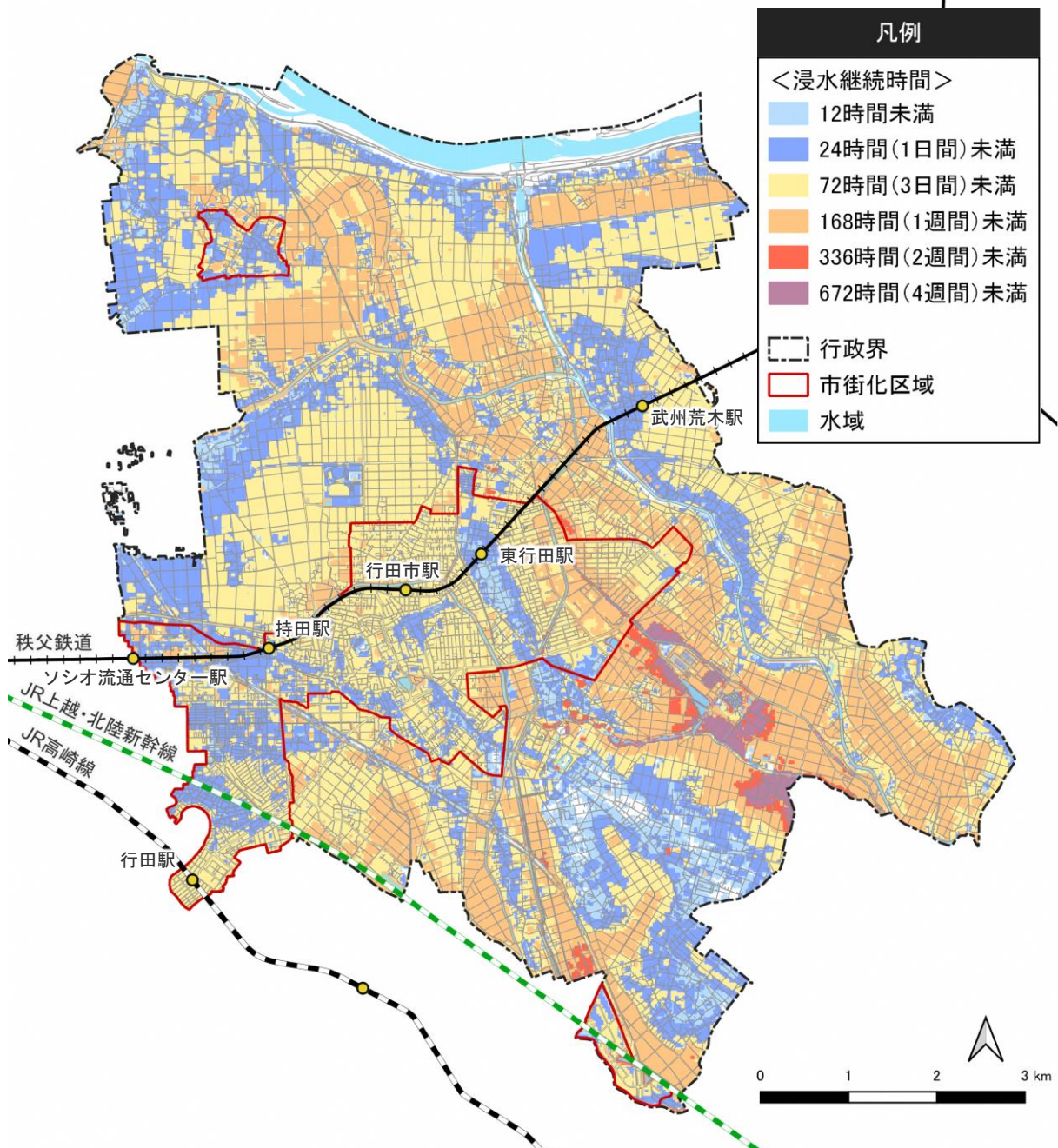


出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水想定区域（計画規模）データを使用し作成

水害（１）洪水（外水）

③浸水継続時間（想定最大規模）

- 市全域で 3 日間～1 週間未満の期間で浸水が継続することが想定されています。
- 行田市駅や行田駅周辺では、3 日未満の期間で浸水が継続することが想定されています。
- 一部の地域では、1 週間未満の期間で浸水が継続することが想定されています。



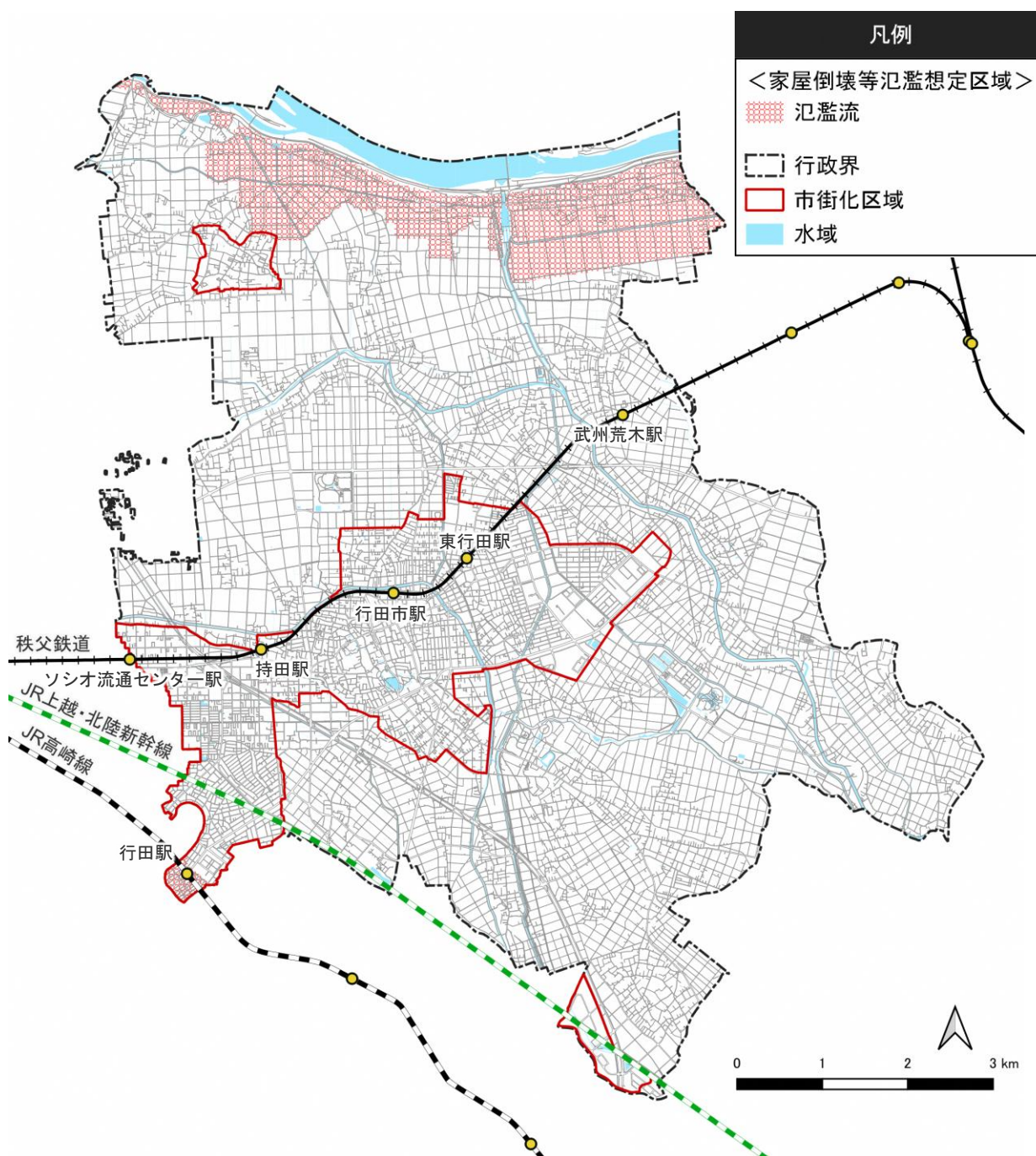
◆「水災害の被害指標分析の手引き（国土交通省）」によると、浸水継続時間が 72 時間以上（3 日間）になると、長期の孤立に伴う飲料水や食料等の不足によって健康障害の発生、生命の危機が生じる恐れがあるとされています。

出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水継続時間（想定最大規模）データを使用し作成

水害（１）洪水（外水）

④家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

- 利根川が氾濫した場合の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・想定最大規模）は、利根川流域に分布しています。
- 荒川が氾濫した場合の家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・想定最大規模）は、荒川に近接した一部地域に分布しています。

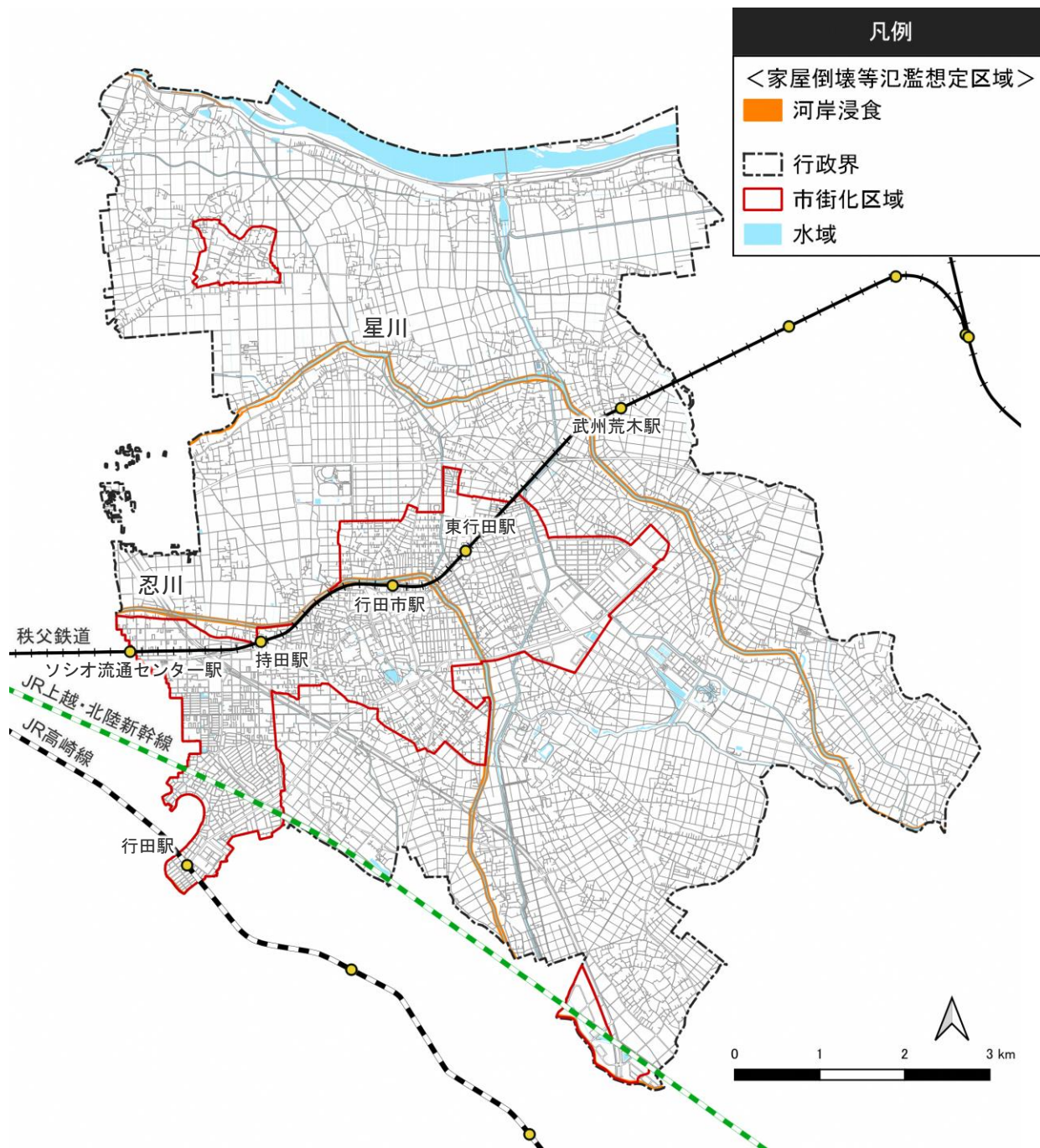


出典：行田市洪水ハザードマップ

水害（１）洪水（外水）

⑤家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）

■ 忍川・星川に家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）が指定されています。

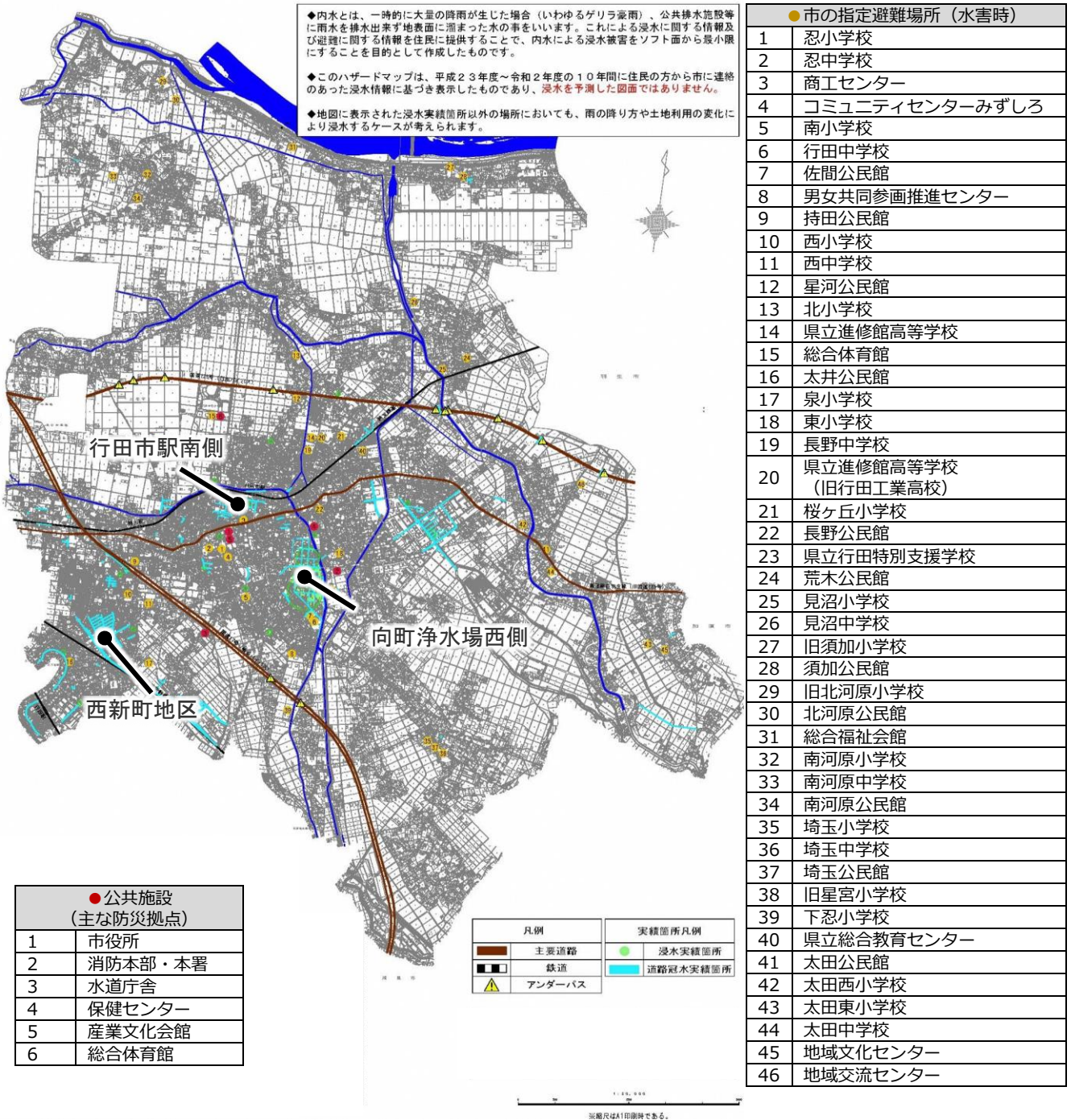


出典：江戸川河川事務所（R5.1）の家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）データを使用し作成
家屋倒壊等氾濫想定区域図（河岸浸食）

水害（２）洪水（内水）

①内水履歴

■平成 23 年度～令和 2 年度の 10 年間に市に連絡のあった浸水情報に基づき、内水ハザードマップを作成・公表しています。過去の浸水実績によると、行田市駅南側、向町浄水場西側及び西新町地区の広範囲で浸水実績箇所が多くあります。

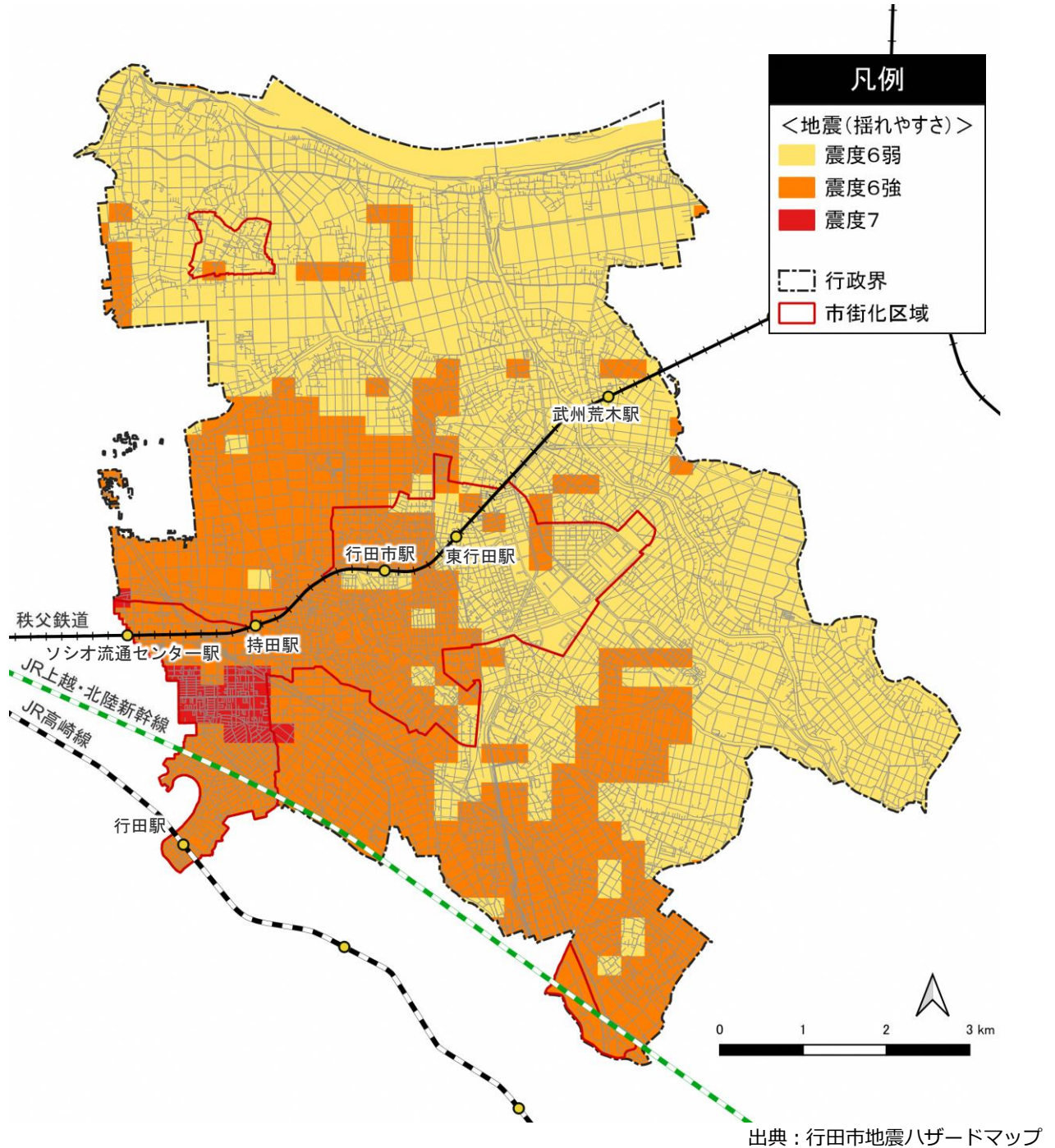


出典：行田市内水ハザードマップ（R4.1）

(3) その他

①揺れやすさマップ

■地震の揺れやすさに着目すると、概ね市全域で震度6弱以上が想定され、市西部から南部を中心として震度6強が想定されています。また、西部地区の一部エリアでは震度7が想定されています。

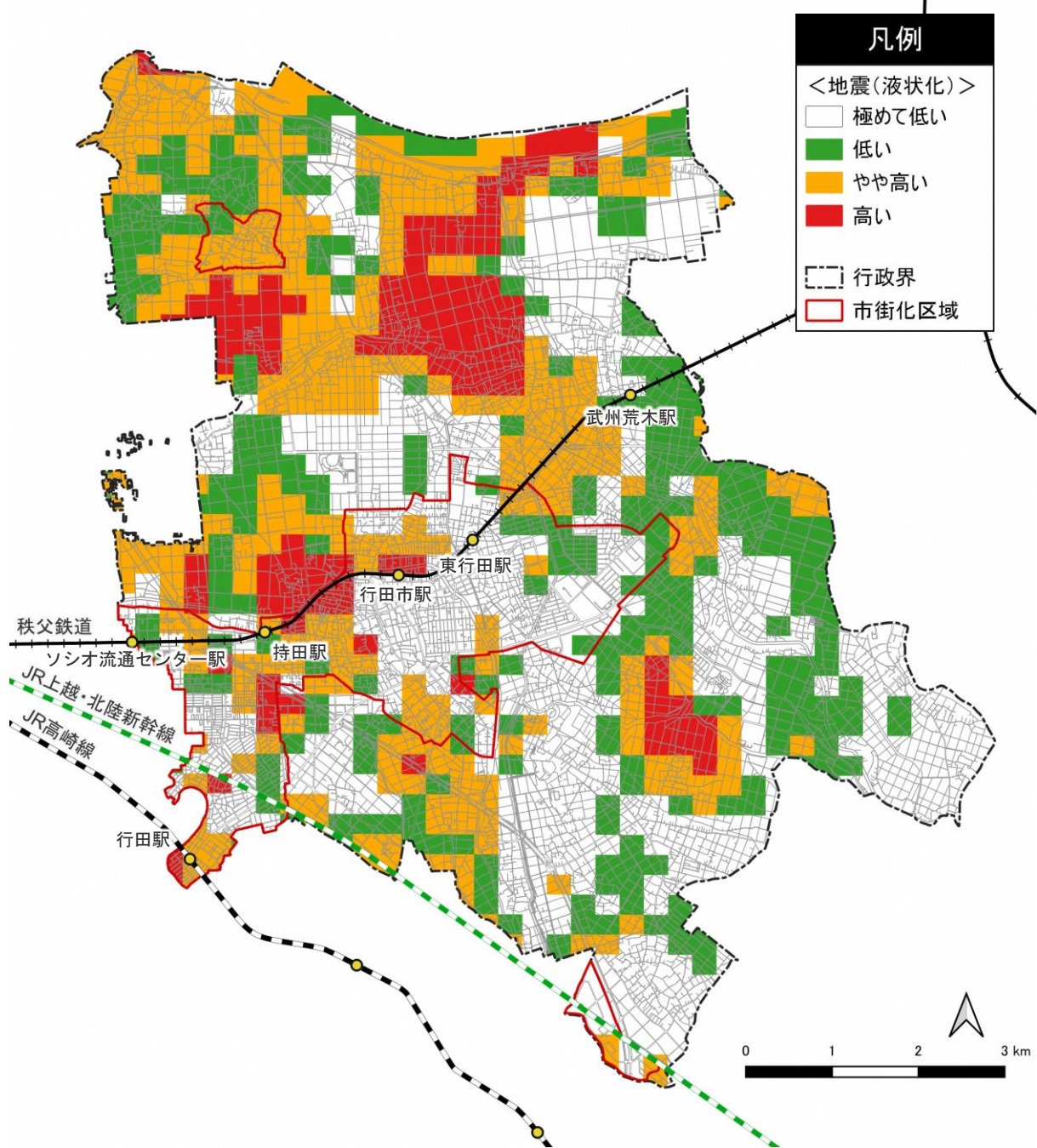


◆埼玉県が平成24年度から25年度に実施した「埼玉県地震被害想定調査」で発生が想定される地震のうち、本市において最大震度7が想定される「関東平野北西縁断層帯地震」を想定地震としています。

(3) その他

②液状化可能性マップ

- 地震に伴う液状化は、市北部の市街化調整区域において液状化の可能性が高い箇所がみられます。
- 市街化区域では、行田市駅北側や西側、行田駅南側で液状化の可能性が高い箇所がみられます。

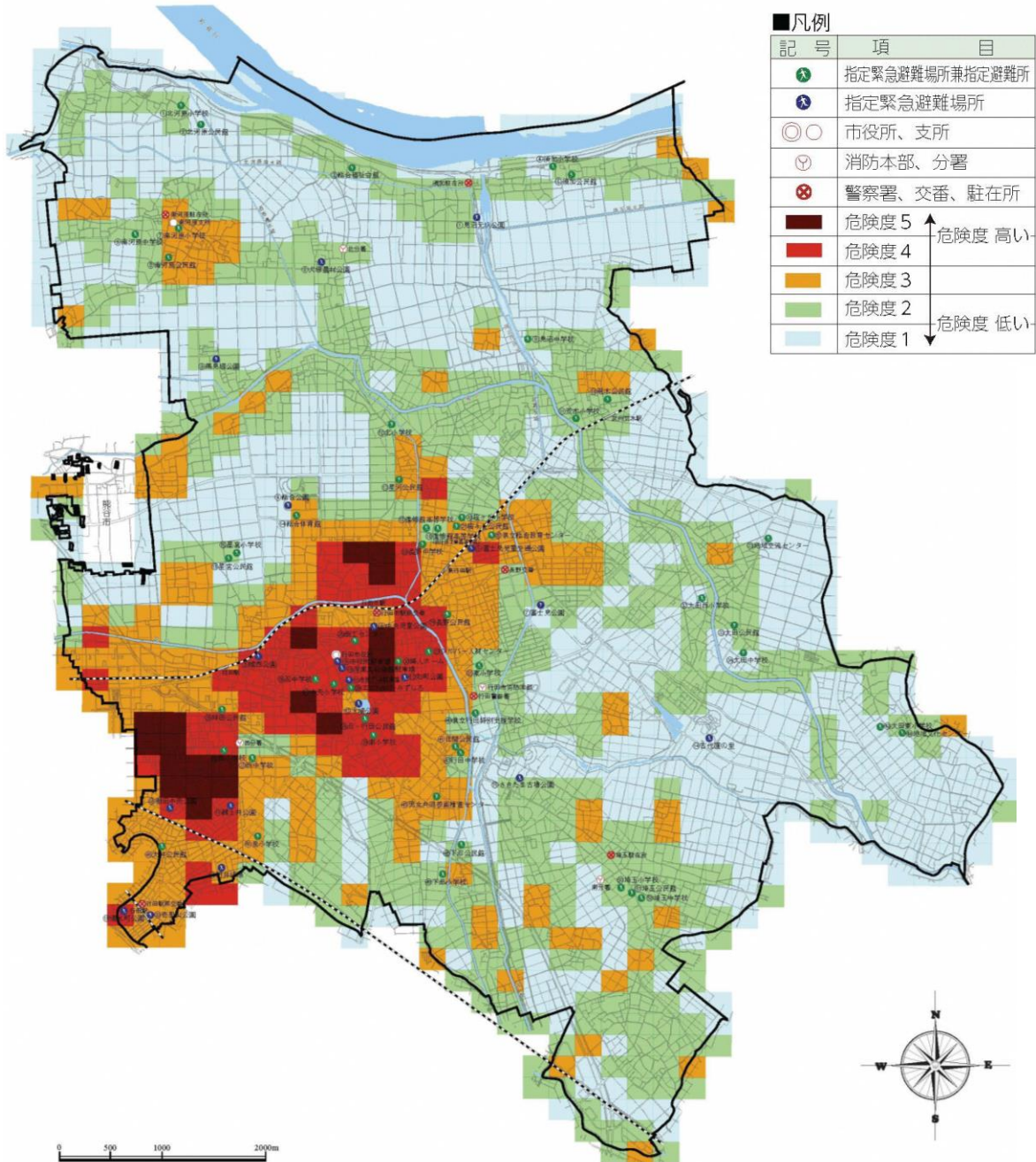


出典：行田市地震ハザードマップ

(3) その他

③地域総合危険度マップ

■地震発生時における、建物全倒壊の危険度と火災による家屋焼失の危険度を総合的にまとめた地域総合危険度によると、特に行田市駅を中心とした半径 1 km圏内や西部地区において危険度が高いエリアとなっています。

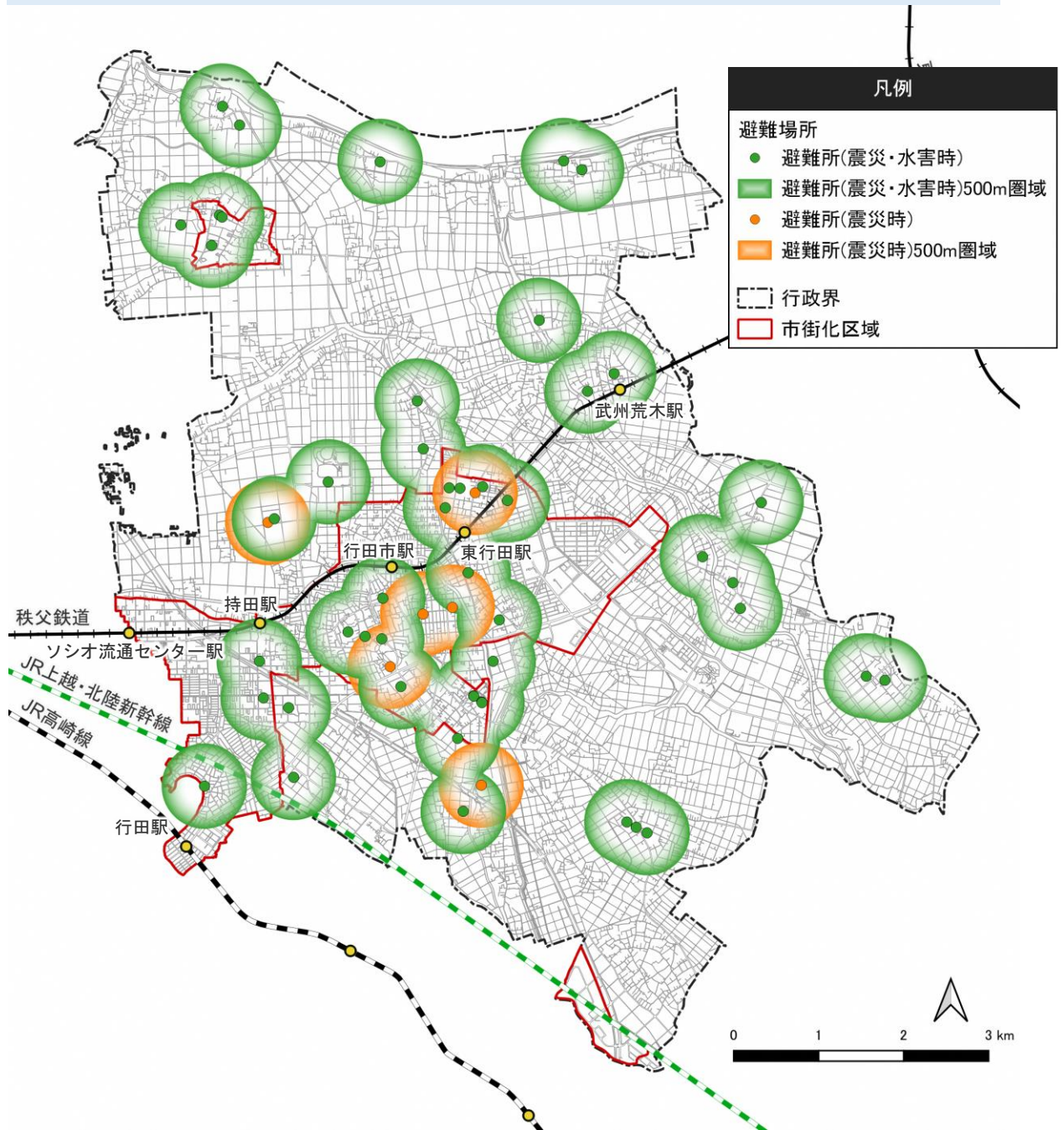


出典：行田市地震ハザードマップ

(3) その他

④ 避難所

- 小学校や中学校、コミュニティセンターなど 52 施設が避難所として指定されており、そのうち 46 施設が水害時においても開設しています。
- 市街化区域内において、高齢者徒歩圏となる半径 500m 圏（都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）より）に含まれていない場所も多くなっています。

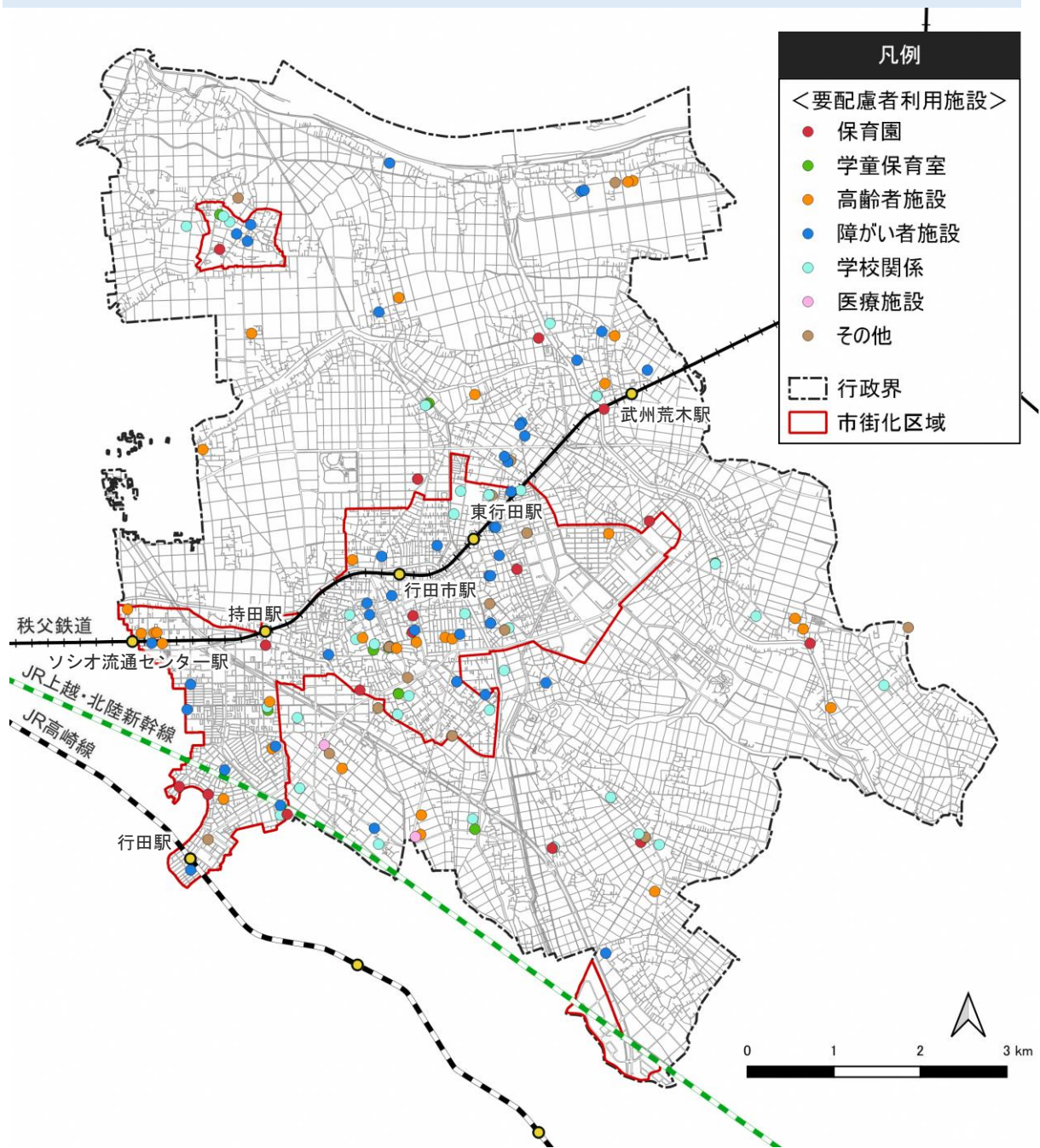


出典：行田市洪水ハザードマップ

(3) その他

⑤要配慮者利用施設

■行田市地域防災計画で定めている浸水想定区域内の要配慮者利用施設（令和3年7月現在）において、市内では163件（閉校や重複除く）指定されています。最も多く指定されている施設は、社会福祉施設（障がい者施設）、次いで学校関係施設、社会福祉施設（高齢者施設）となっています。

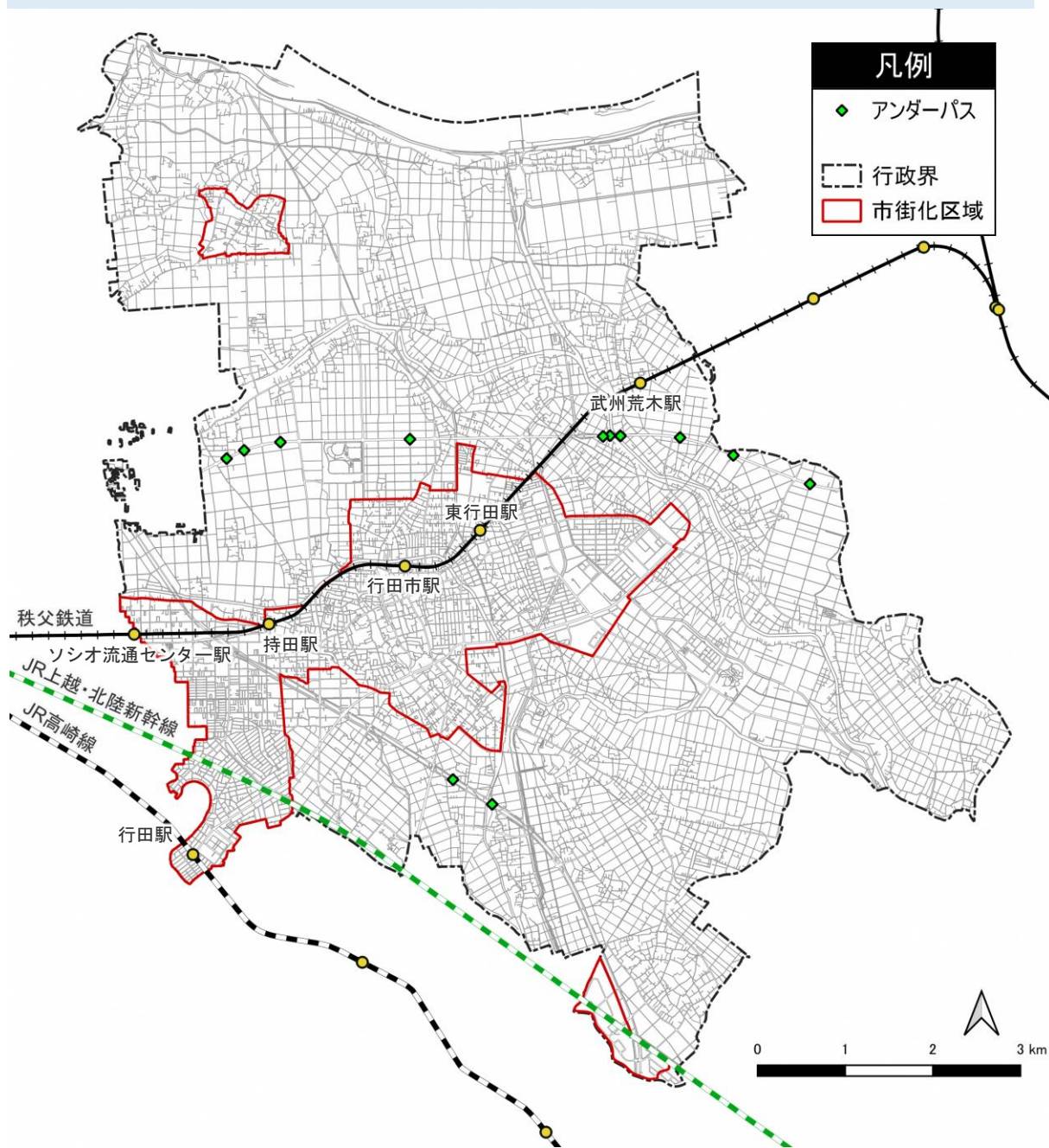


出典：行田市地域防災計画

(3) その他

⑥アンダーパス

- 市内にはアンダーパスが12箇所あります。
- 周辺より低くなっている場所があるため、大雨の際には、短時間で水がたまる可能性があります。



出典：行田市洪水ハザードマップ

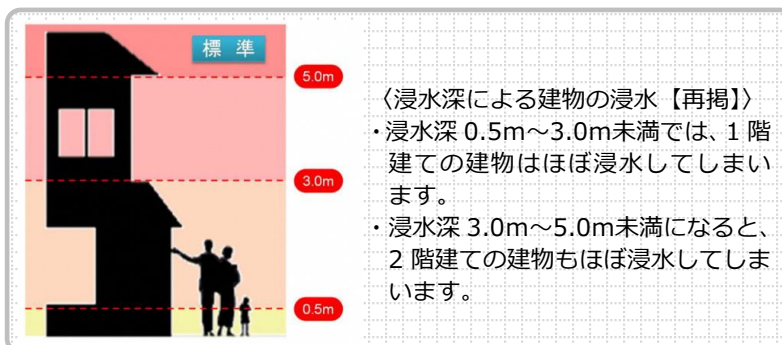
3 重ね合わせによる災害リスクの分析

(1) 分析項目

災害ハザード情報と建物分布や避難施設の分布などの都市情報を重ね合わせることで、災害リスクの分析と定量的評価を行いました。

〈災害ハザードデータと都市情報の重ね合わせの項目〉

重ね合わせの情報	分析の視点	分析方法
①浸水深（想定最大規模） ×建物分布	浸水深が高い 区域に建物が どの程度立地 しているのか	◆1階が完全に浸水してしまう浸水深3.0m 以上の区域にある建物の抽出
②浸水深（計画規模） ×建物分布		
③浸水継続時間（洪水） ×建物分布	長期にわたっ て孤立する建 物があるか	◆3日以上孤立すると一般的な住宅の水・ 食料が不足してしまうため、浸水継続時 間が72時間以上のエリアにある建物を 抽出
④家屋倒壊等氾濫想定区域 （氾濫流・河岸浸食） ×建物分布	家屋倒壊の危 険性がないか	◆家屋倒壊等氾濫想定区域内にある災害リ スクのある建物を抽出
⑤浸水深（想定最大規模） ×水害時に開設する 避難所分布	避難施設が活 用可能か	◆自動車でのアクセスが困難となる浸水 深0.3m以上に立地している施設を抽出
⑥浸水深（想定最大規模） ×要配慮者利用施設 （病院・福祉施設等）	施設が継続利 用できるか	
⑦浸水深（想定最大規模） ×道路網（幹線道路、緊急 輸送道路）	道路網として 通行可能か	◆自動車でのアクセスが困難となる浸水 深0.3m以上に配置している幹線道路の 区間を抽出 ◆道路管理者によるアンダーパス等の通 行止め基準である浸水深0.2m以上に配 置しているアンダーパスを抽出 ◆上記2点を抽出し、寸断する道路箇所数 を確認



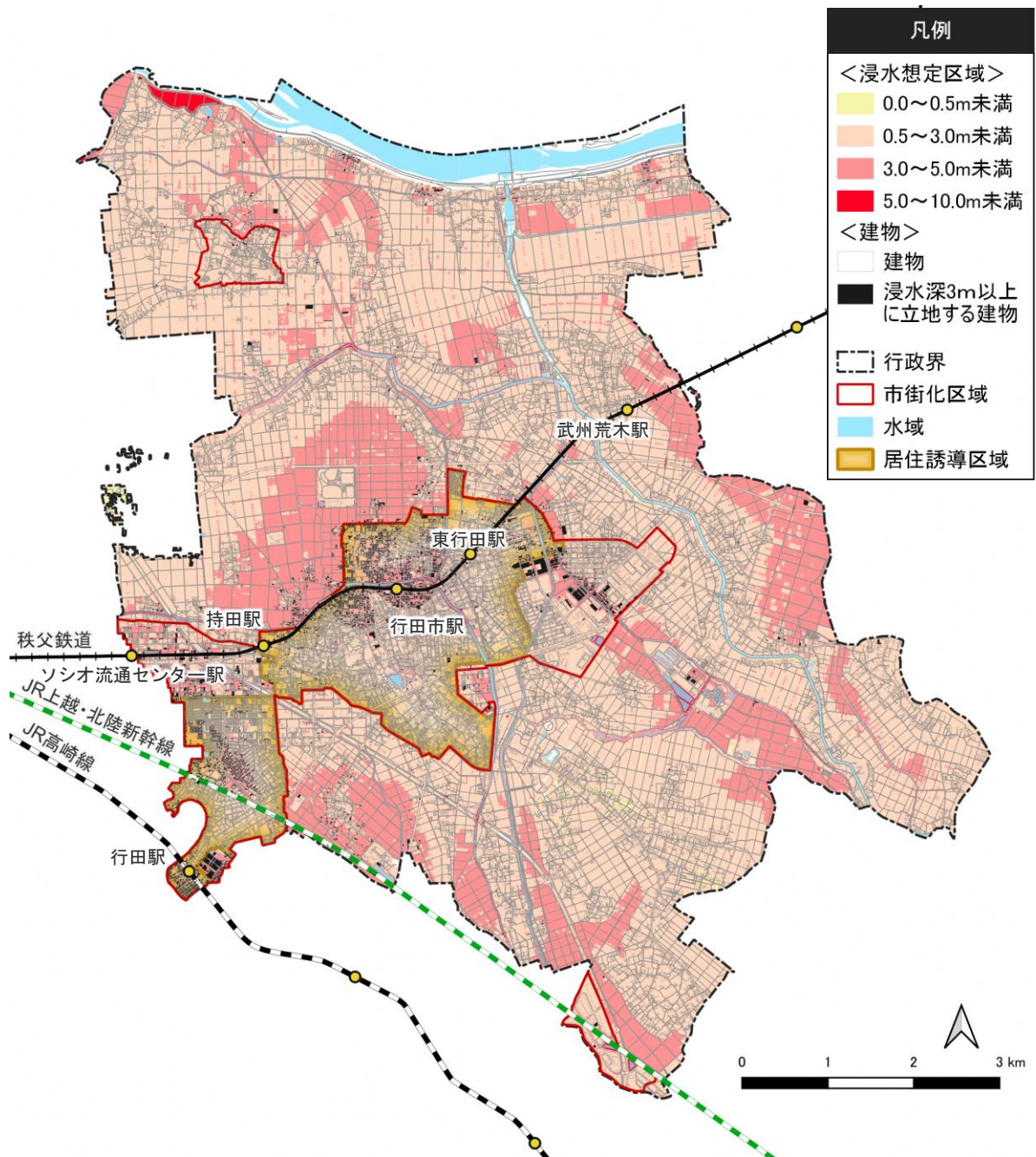
※建物分布は、平成28年都市計画図の建物を基に整理しています。

(2) 分析結果

① 浸水深（想定最大規模）×建物分布

①市全域

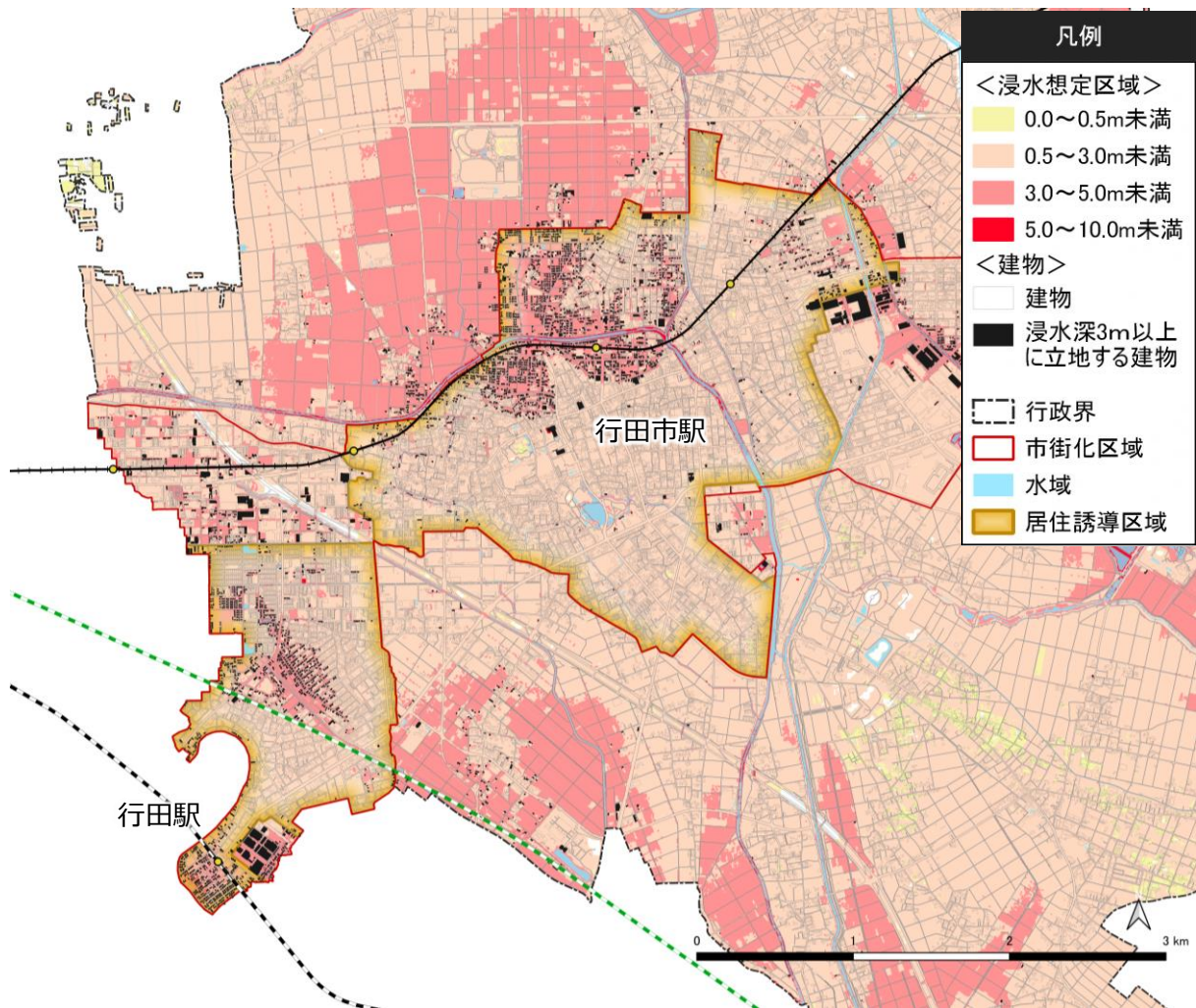
- 市全域で、浸水深（想定最大規模）と建物分布を重ねると、1階が完全に浸水してしまう浸水深3.0m以上の区域内に4,824棟の建物が立地しています。
- 市全域の建物数（43,264棟）に対して、約11.1%となっています。



出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水深（想定最大規模）データを使用し作成
建物は平成28年都市計画図

②居住誘導区域

- 居住誘導区域で、浸水深（想定最大規模）と建物分布を重ねると、1 階が完全に浸水してしまう浸水深 3.0m以上の区域内に 3,503 棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、行田市駅北側や行田駅周辺に多く立地しています。
- 居住誘導区域の建物数（18,837 棟）に対して、約 18.6%となっています。



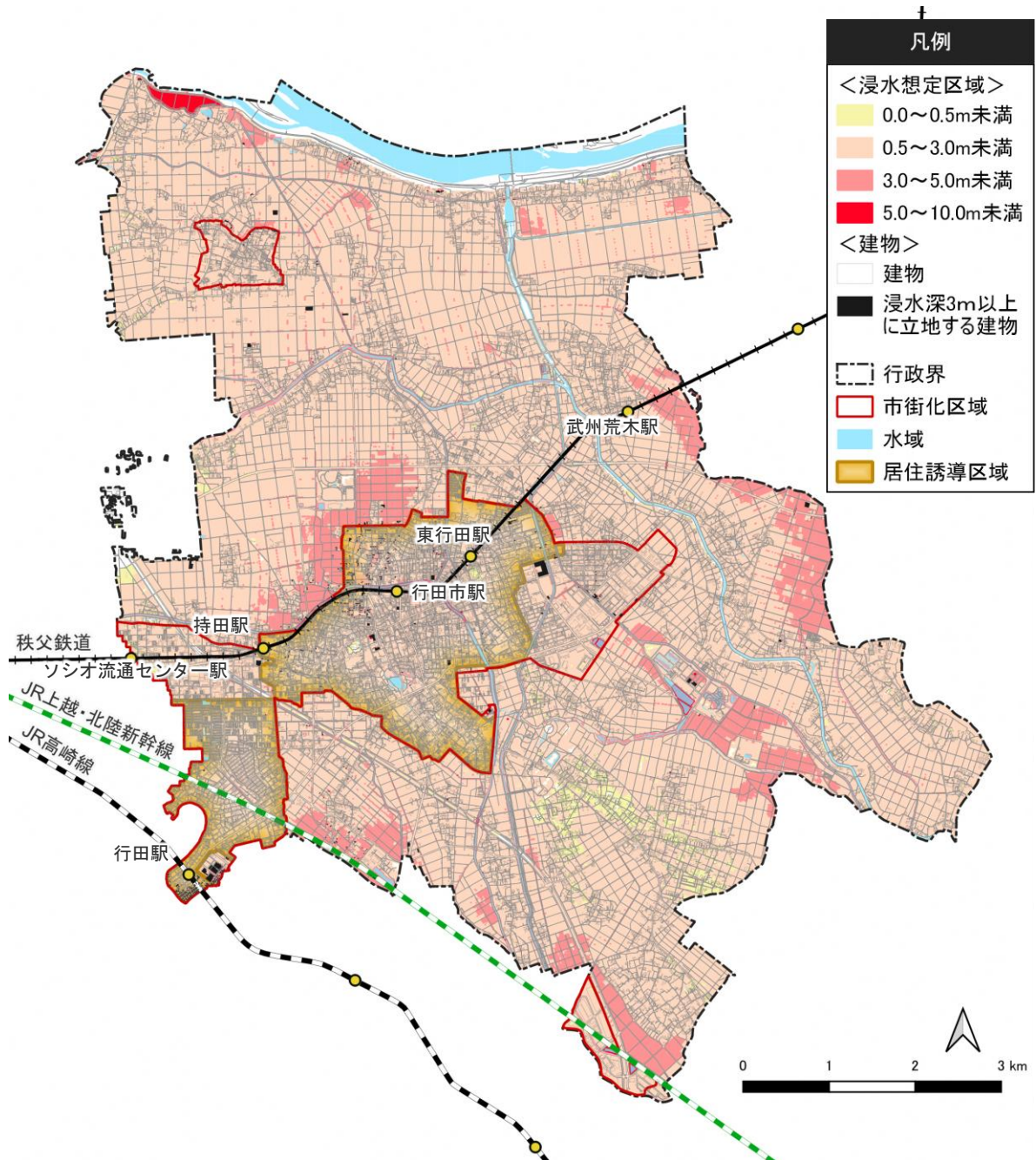
出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水深（想定最大規模）データを使用し作成
建物は平成 28 年都市計画図

(2) 分析結果

②浸水深（計画規模）×建物分布

①市全域

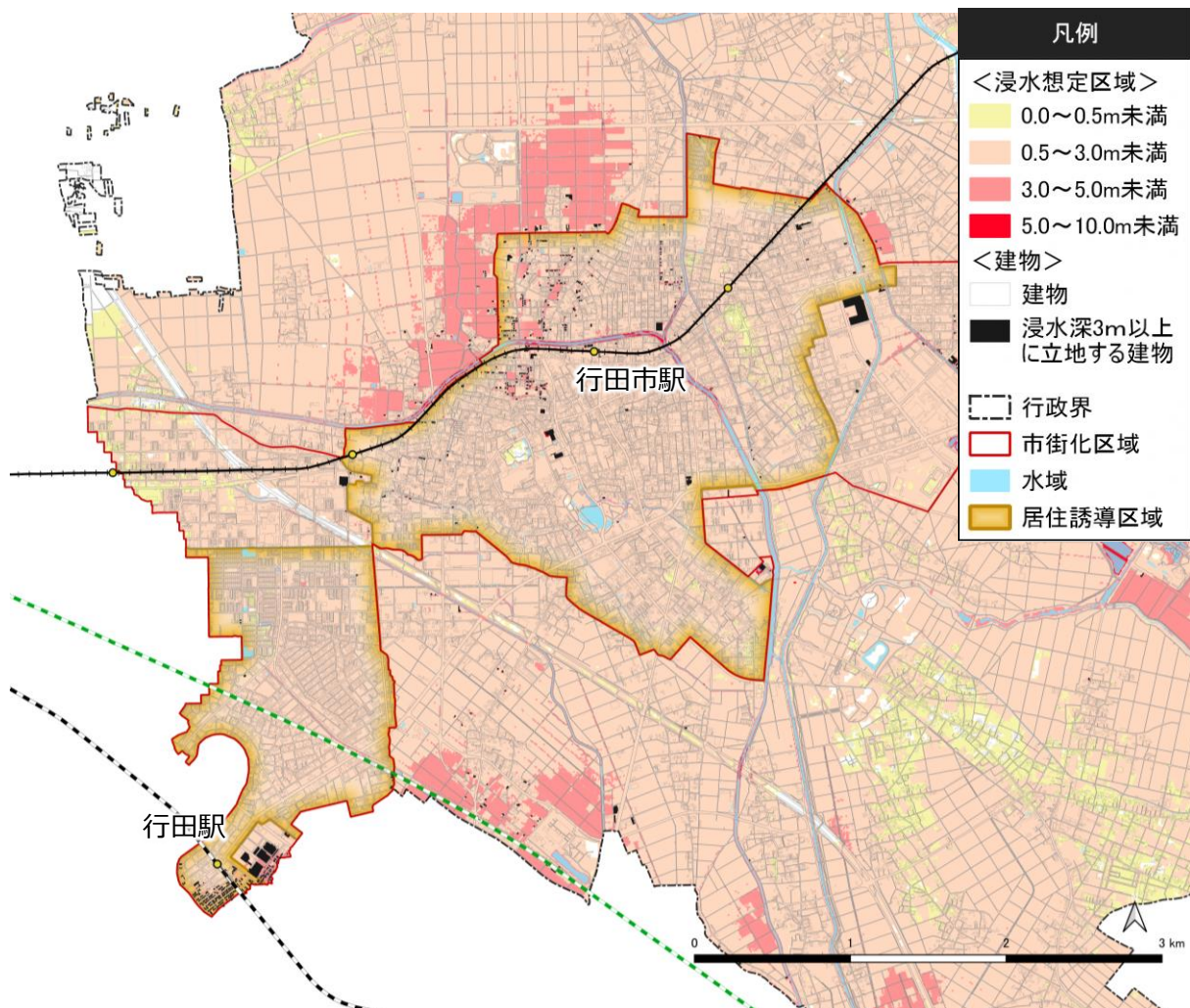
- 市全域で、浸水深（計画規模）と建物分布を重ねると、1 階が完全に浸水してしまう浸水深 3.0m以上の区域内に 771 棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、市内に点在する状況となっています。
- 市全域の建物数（43,264 棟）に対して、約 1.8%となっています。



出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水深（計画規模）データを使用し作成
建物は平成 28 年都市計画図

②居住誘導区域

- 居住誘導区域で、浸水深（計画規模）と建物分布を重ねると、1 階が完全に浸水してしまう浸水深 3.0m以上の区域内に 506 棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、行田市駅西側や行田駅南側に多く立地しています。
- 居住誘導区域の建物数（18,837 棟）に対して、約 2.7%となっています。



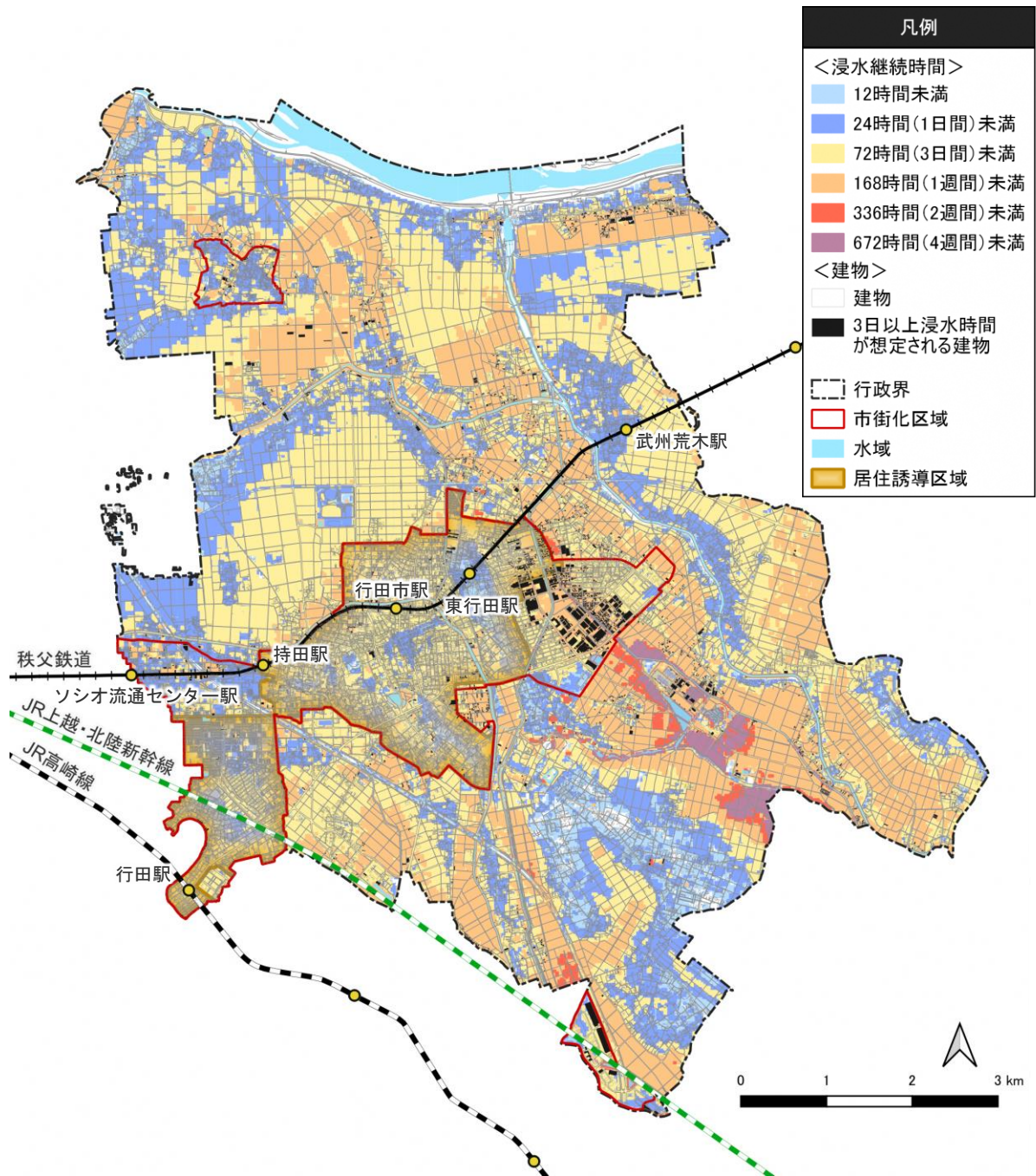
出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水深（計画規模）データを使用し作成
建物は平成 28 年都市計画図

(2) 分析結果

③ 浸水継続時間×建物分布

① 市全域

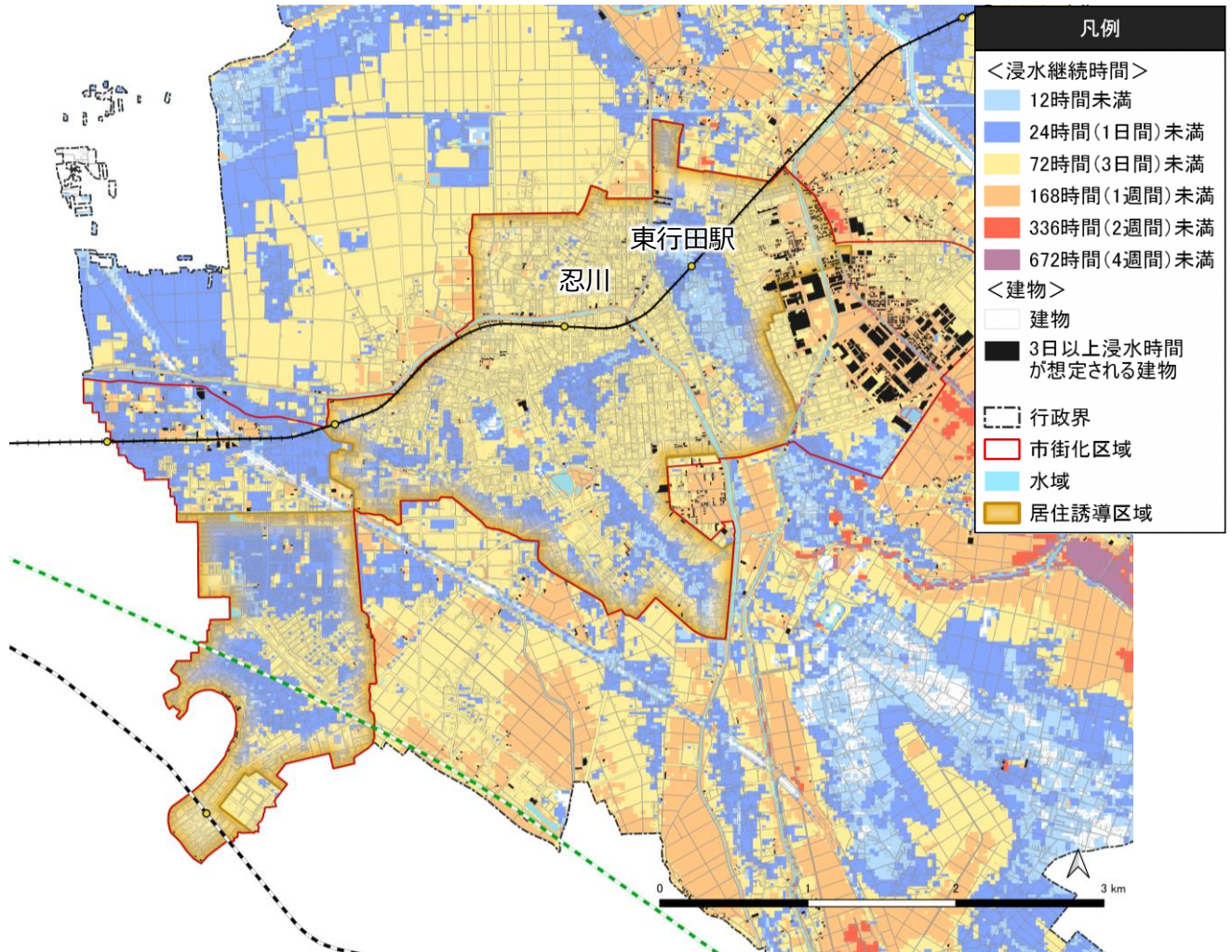
- 市全域で、浸水継続時間と建物分布を重ねると、3日以上浸水時間が想定されている区域内に2,572棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、東行田駅東側に多く立地しています。
- 市全域の建物数(43,264棟)に対して、約5.9%となっています。



出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水継続時間データを使用し作成
建物は平成28年都市計画図

②居住誘導区域

- 居住誘導区域で、浸水継続時間と建物分布を重ねると、3日以上の浸水時間が想定されている区域内に492棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、東行田駅東側や忍川周辺に多く立地しています。
- 居住誘導区域の建物数（18,837棟）に対して、約2.6%となっています。



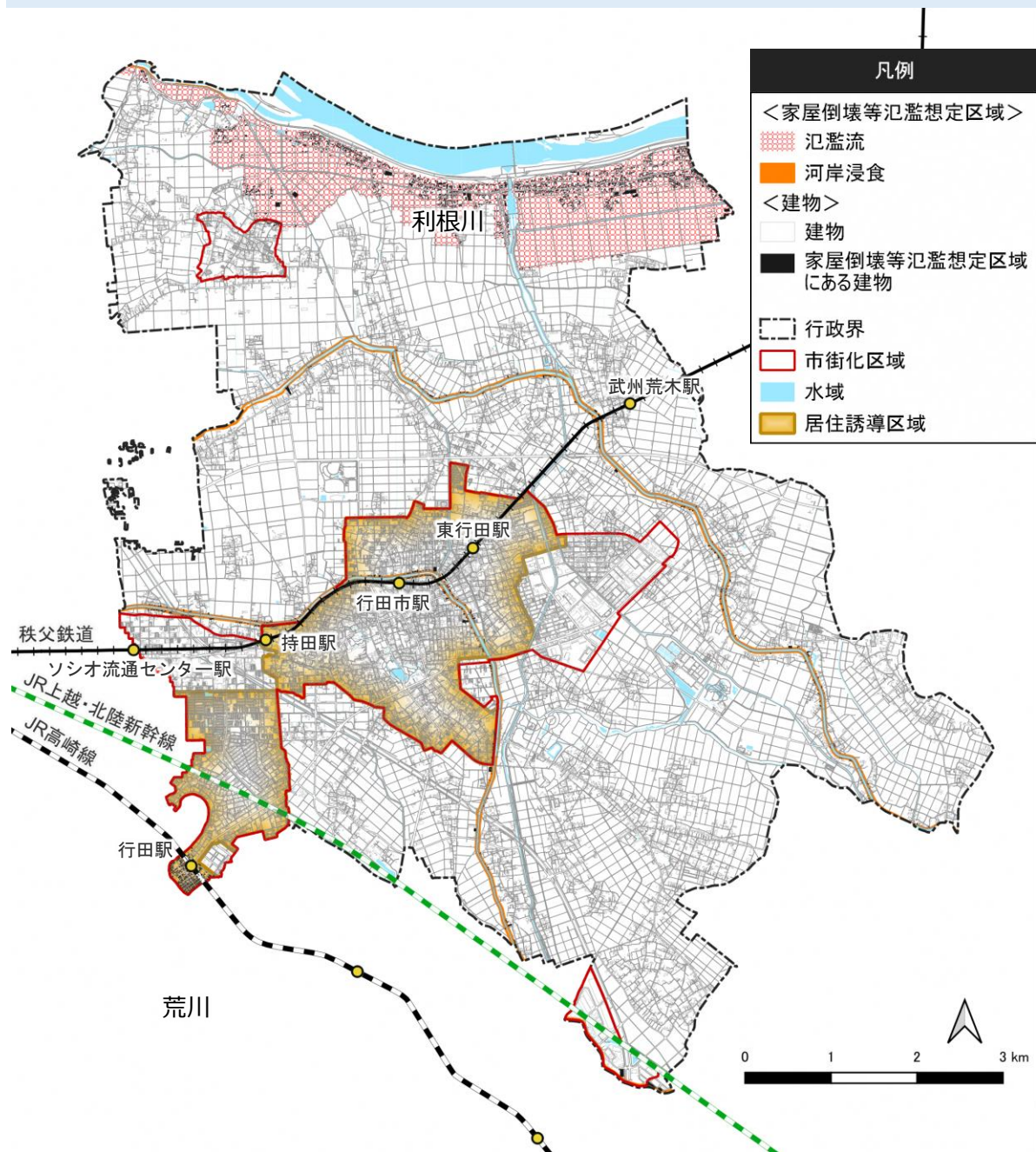
出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水継続時間データを使用し作成
建物は平成28年都市計画図

(2) 分析結果

④家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）×建物分布

①市全域

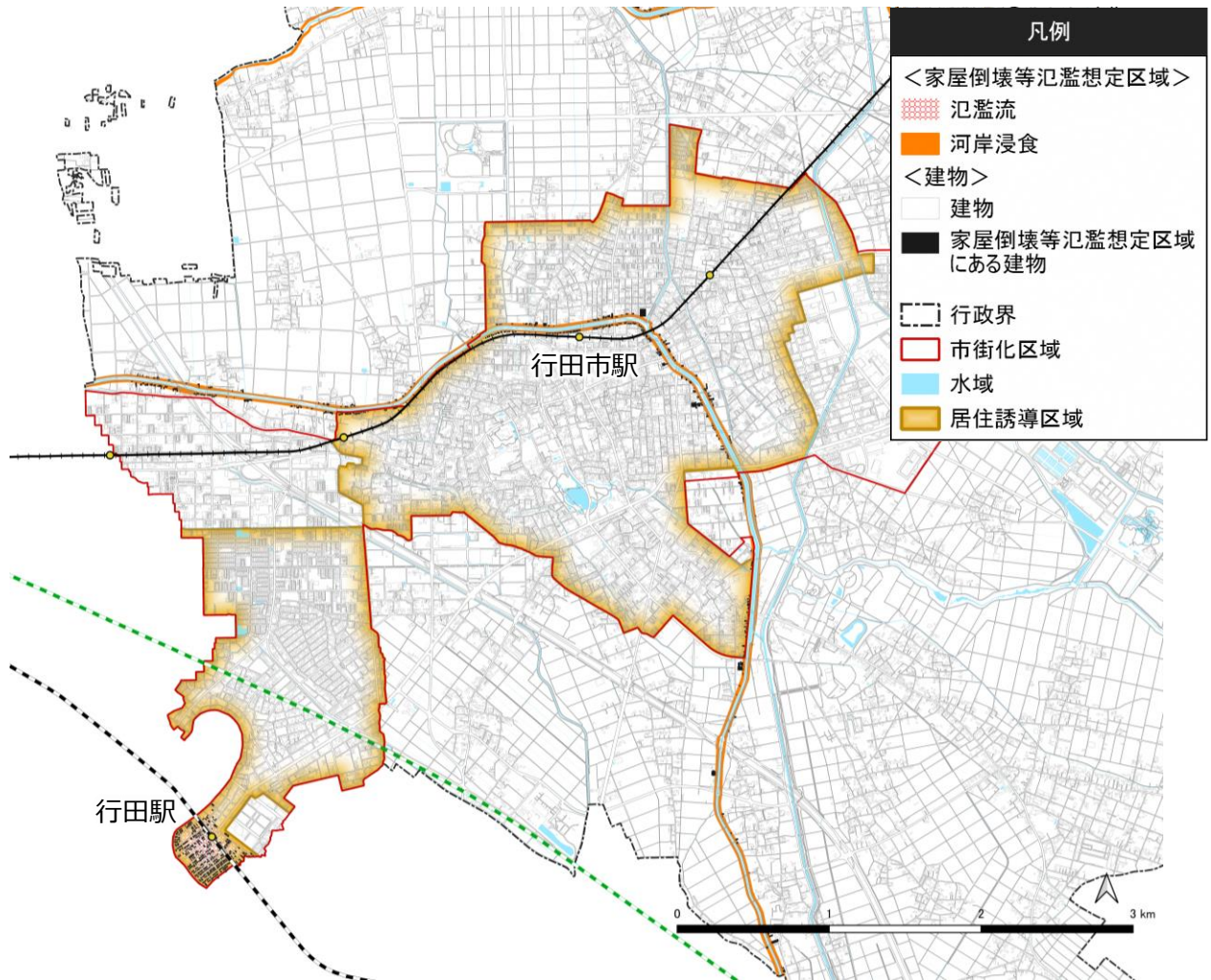
- 市全域で、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）と建物分布を重ねると、家屋倒壊等氾濫想定区域内に2,551棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、利根川や荒川付近で多くあります。
- 市全域の建物数（43,264棟）に対して、約5.9%となっています。



出典：行田市洪水ハザードマップ
河岸浸食は江戸川河川事務所
(R5.1) のデータを使用し作成
建物は平成28年都市計画図

②居住誘導区域

- 居住誘導区域で、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）と建物分布を重ねると、家屋倒壊等氾濫想定区域内に 534 棟の建物が立地しています。
- 該当建物は、行田駅南側にまとまって立地しています。
- 居住誘導区域の建物数（18,837 棟）に対して、約 2.8%となっています。

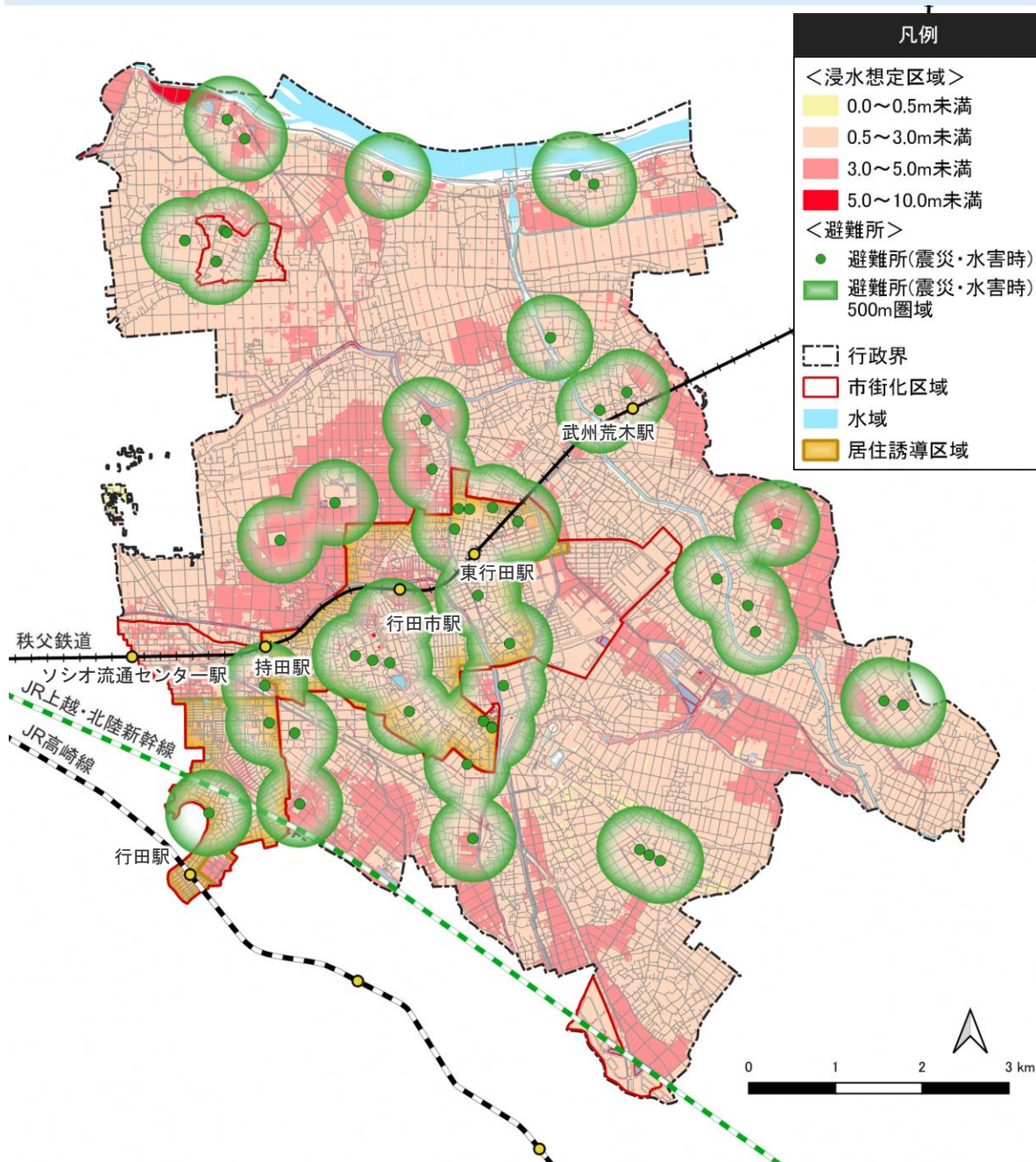


出典：行田市洪水ハザードマップ
河岸浸食は江戸川河川事務所
(R5.1) のデータを使用し作成
建物は平成 28 年都市計画図

(2) 分析結果

⑤ 浸水深（想定最大規模）×水害時に開設する避難所分布

■ 「水害の被害指標分析の手引」により、自動車の走行や災害時要援護者の避難等が困難となる浸水深 0.3m 以上のエリアに立地している避難所（水害時）は 46 箇所あり、そのうち居住誘導区域には 16 箇所あります。



出典：利根川上流河川事務所 (R4.10)、荒川上流河川事務所 (R4.10)、埼玉県県土整備部河川砂防課 (R5.1) の浸水深（想定最大規模）データを使用し作成
避難所は行田市洪水ハザードマップ

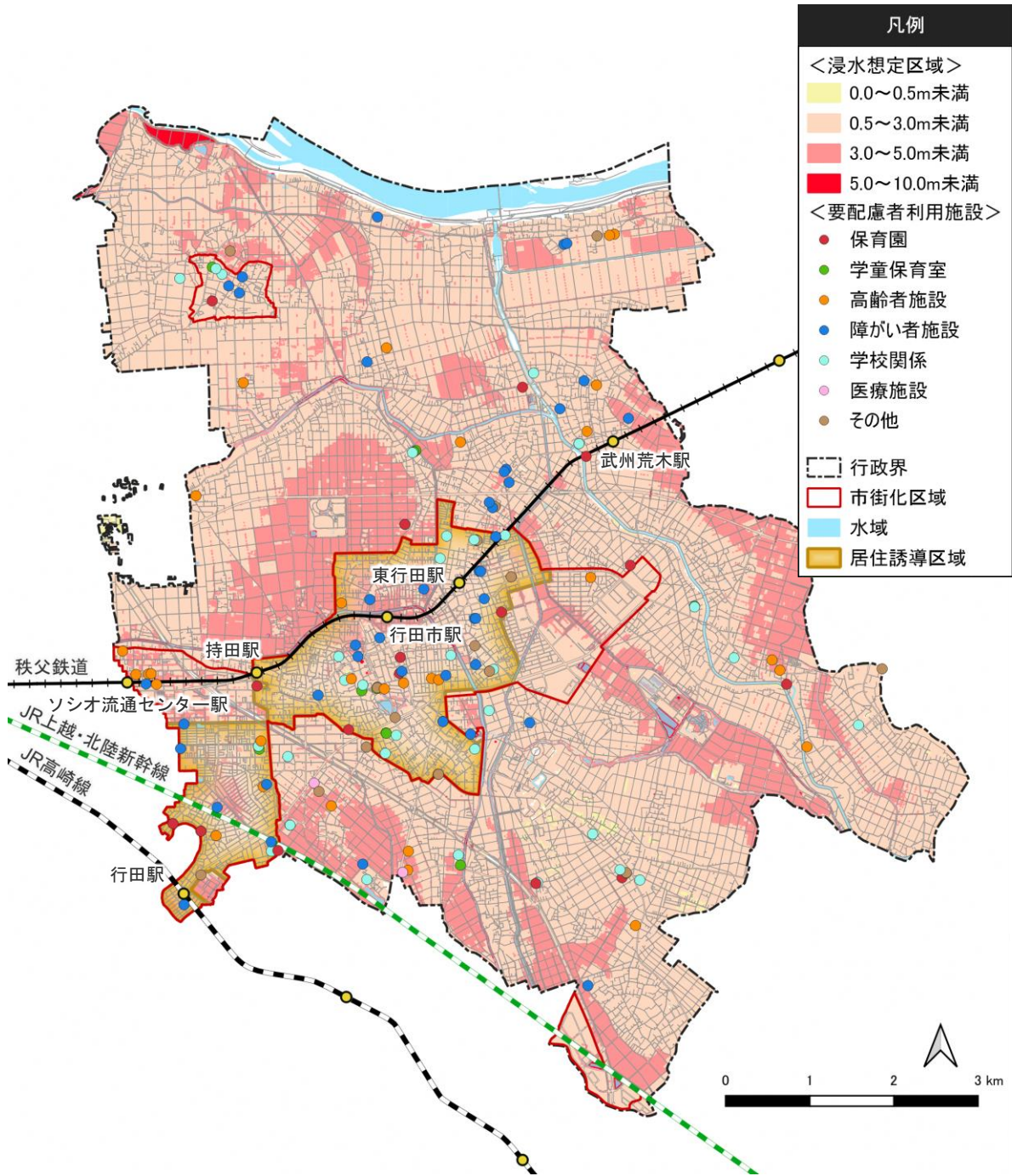
- ◆ 浸水深と建物の機能低下との関係
(水害の被害指標分析の手引 (平成 25 年試行版) (国土交通省))
 - 30cm：自動車が走行困難、災害時要援護者の避難が困難な水位
 - 50cm：徒歩による移動困難、床上浸水
 - 70cm：コンセントに浸水し停電 (介護設備等の使用困難)

(2) 分析結果

⑥ 浸水深 (想定最大規模)

× 要配慮者利用施設 (病院・福祉施設等)

■ 「水害の被害指標分析の手引」により、救急車(自動車)の走行や災害時要援護者の避難等が困難となり、医療施設の機能が低下するといわれる浸水深 0.3m 以上のエリアに立地している施設は 163 箇所あり、そのうち居住誘導区域には 74 箇所あります。

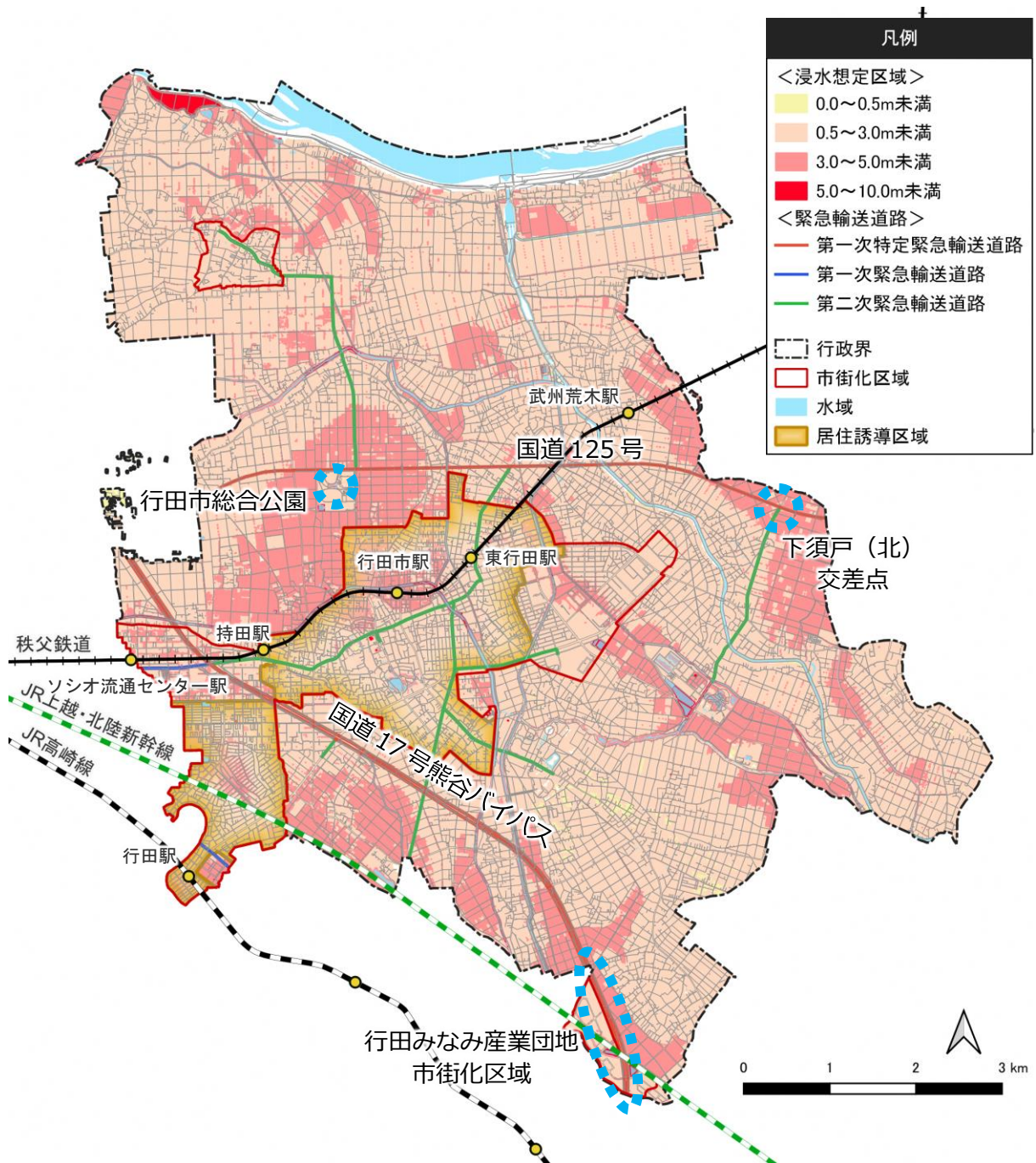


出典：利根川上流河川事務所 (R4.10)、荒川上流河川事務所 (R4.10)、埼玉県県土整備部河川砂防課 (R5.1) の浸水深 (想定最大規模) データを使用し作成
要配慮者利用施設は行田市地域防災計画

(2) 分析結果

⑦ 浸水深 (想定最大規模) × 道路網(緊急輸送道路)

- 「水害の被害指標分析の手引」では、浸水深 0.3m 以上浸水すると自動車の通行の支障や道路途絶が懸念されるとされています。
- 浸水深 0.3m以上が想定される区域の周辺を通る第一次特定緊急輸送道路の区間は、国道 125 号では、行田市総合公園周辺や第二次緊急輸送道路と接続する下須戸（北）交差点周辺となっています。国道 17 号熊谷バイパスでは、行田みなみ産業団地の市街化区域周辺となっています。



出典：利根川上流河川事務所（R4.10）、荒川上流河川事務所（R4.10）、埼玉県県土整備部河川砂防課（R5.1）の浸水深（想定最大規模）データを使用し作成
道路網(緊急輸送道路)は埼玉県緊急輸送道路網図（R2.8）

4 課題の整理

- 前述の分析結果を踏まえ、今後必要となる対策の方向性を定めるため、地区ごとの防災上の課題を整理します。
- 防災指針では、安全なまちづくりを推進するため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対して、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むため、本計画において居住誘導区域を指定した2か所を基に、都市計画マスタープランとの整合を図りつつ、行田市駅や東行田駅周辺である中心部地域と行田駅や持田駅が含まれる西部地区について地区ごとの課題を整理します。



出典：行田市都市計画マスタープラン

■河川洪水に対する安全性の確保 洪水 内水

- ・浸水想定区域が3.0m以上の箇所にある垂直避難ができない建物や3日以上浸水が続く可能性がある箇所が見られるなど、洪水災害が発生した際には、様々な箇所でも同時多発的に被害が発生することが懸念されます。
 - ・過去には市街化区域内で内水による道路冠水等の洪水被害実績もあります。市では出水対策事業を実施しておりますが、想定を超える降雨があった場合には、内水被害の発生も想定されます。
- ⇒被災した場合にも、生命を守り被害が縮小されるよう、河川改修等による浸水深の低減や治水事業による浸水継続時間の低減等、減災のためのハード整備を実行すると共に、災害リスクの周知や市民の防災意識向上に繋がるソフト施策の実施が求められます。

■河川周辺の建物構造の強化促進 家屋 倒壊

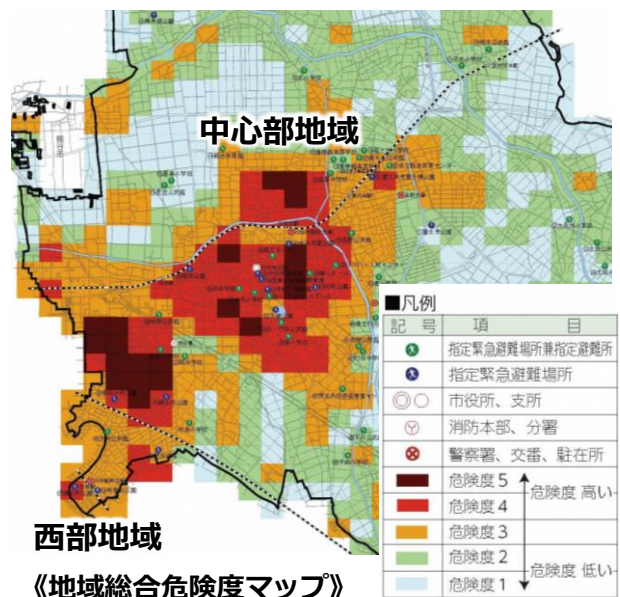
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）が指定され、特に木造住宅の倒壊・流失をもたらすような激しい流れが発生することが懸念されます。
- ⇒災害に強い建築物を増加させる等の施策の実施が求められます。

■避難所の増設・機能拡充 避難 都市 機能

- ・概ね市全域に浸水想定区域が広がっている中で、一部の場所で避難所利用圏域から抜けている場所があり、避難所へアクセスする間の被災リスクや高齢者が避難に遅れることが懸念されます。
 - ・浸水深0.3m以上の場所に立地する道路や要配慮者利用施設は機能の維持が困難となることが懸念されます。
- ⇒居住誘導区域内における避難困難区域の解消や、災害に強い建築物を増加させる等の施策の実施が求められます。

■地震関連被害への安全性の確保 地震

- ・地震発生時の建物倒壊危険度と火災による家屋焼失の危険度を総合的な地震による危険度としてまとめた「地域総合危険度」マップより、危険度5となる危険度が高い場所が点在し、地震発生時の地域の安全性確保の必要があります。
- ⇒居住誘導区域内における建物（主に家屋）の地震対策や空き家の適正な管理を行い、建物倒壊等を抑制する取組を促進すると共に、火災発生への対応を地域で共有するなどの、地域全体での安全性を高めることが求められます。



《地域ごとの防災上の課題》

洪水 内水 家屋倒壊 避難 地震 都市機能

＜中心部地域：行田市駅周辺＞

- ・浸水深 3.0m以上と想定される区域に建物が立地
- ・道路冠水実績が立地
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に建物が立地
- ・水害時に開設する避難所が付近に立地していない
- ・緊急輸送道路の 0.5m以上の浸水
- ・地震による地域総合危険度が高い

洪水 地震 都市機能

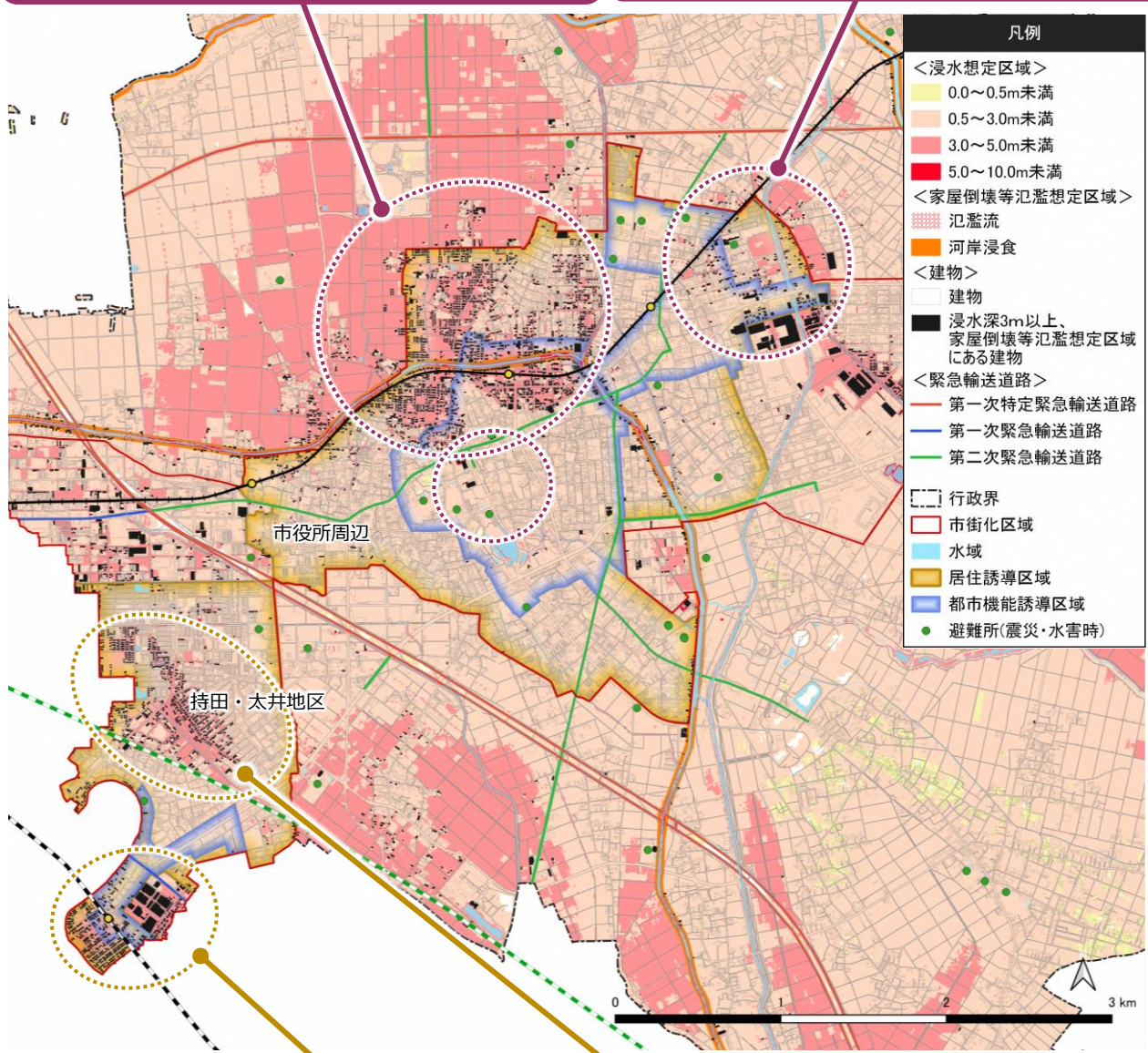
＜中心部地域：市役所周辺＞

- ・地震による地域危険度が高い
- ・浸水深 0.5m以上想定され、建物の床上浸水や緊急輸送道路の浸水が懸念

洪水 内水 都市機能

＜中心部地域：東行田駅周辺＞

- ・浸水深 3.0m以上と想定される区域に建物が立地
- ・1週間未満の浸水継続想定区域が存在
- ・緊急輸送道路の 0.5m以上の浸水



洪水 家屋倒壊 避難 内水 都市機能

＜西部地域：行田駅周辺＞

- ・浸水深 3.0m以上と想定される区域に建物が立地
- ・家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に建物が立地
- ・緊急輸送道路の 0.5m以上の浸水

洪水 内水 地震 都市機能

＜西部地域：持田・太井地区＞

- ・浸水深 3.0m以上と想定される区域に建物が立地
- ・道路冠水実績箇所が存在
- ・地震による地域総合危険度が高い区域が広がっている








5 課題をふまえた取組方針の検討

(1) 防災課題と誘導方針に基づく取組方針の整理

前述までに抽出された防災に関する課題と防災に係るまちづくり方針を照らし合わせ、本計画の防災指針における防災・減災まちづくりに向けた取組方針を検討します。

《防災・減災まちづくりに向けた取組方針の検討フロー》

【地域別の課題の整理】


-  ① 浸水深 3.0m以上が想定されている浸水想定区域への対策
-  ② 3 日以上の浸水継続時間が想定されている区域への対策
-  ③ 家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する家屋への対策
-  ④ 避難所徒歩圏に入っていない地域への対策
-  ⑤ 浸水深 0.3m以上が想定され、自動車での通行が困難となる緊急輸送道路や、施設の稼働が困難となる場所の冠水対策
-  ⑥ 地域総合危険度マップにて危険度 5 とされている地域への対策
-  ⑦ 道路冠水実績がある地域への被害低減のための対策


誘導方針(ストーリー) 防災


水災害に重きを置いたハード・ソフト両面の整備による、災害に強いまちづくり


- ◆本市は、ほぼ全域が浸水想定区域に指定されていることから、災害リスクの高い地域における防災性を向上させるとともに、地域や災害種別に応じた防災・減災対策を図ることで、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。また、既存の防災・減災対策に加え、都市計画による手法、敷地や建築物の工夫等による防災性の向上を目指します。
- ◆想定を上回る自然災害に備え、ハード整備による対策だけでなく、ソフト対策にも力点を置き、災害に強いまちづくりを目指します。


取組方針の策定/取組施策の策定


 洪水 : 洪水・浸水関連

 避難 : 避難所関係

 地震 : 震災関係

 家屋倒壊 : 家屋倒壊等氾濫想定区域関連

 都市機能 : 都市・インフラ機能関係

 内水 : 内水関係

《 防災まちづくりに向けた取組方針 》



課題	取組方針
① 浸水深 3.0m以上が想定されている浸水想定区域への対策	<p>方針 1 居住地の浸水被害の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水排除対策を推進します。(都) ■ 忍川をはじめとした河川や水路については、県など関係機関と連携した治水対策を進めるとともに、住宅地の浸水を防ぐため内水排除対策を推進します。(総)
② 3 日以上の浸水継続時間が想定されている区域への対策	<p>方針 2 都市空間の構造強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市の防災能力を強化するため、広域幹線道路や主要道路、都市のオープンスペースなど、災害時の緊急輸送路となる基盤整備を行います。それと並行して、ライフラインの強化を推進することで防災に対応したまちづくりを推進します。(地)(都)
③ 家屋倒壊等氾濫想定区域に立地する家屋への対策	<p>方針 3 災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時に的確な対応ができるよう避難行動支援の実践力向上を図るとともに、近隣市町や民間事業者との応援協力体制の強化を図ります。(総)
④ 避難所徒歩圏に入っていない地域への対策	<p>方針 4 事前防災による減災まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空き家対策の推進や公共施設の改修を進め災害の発生を抑制するまちづくりを推進します。(空)(国) ■ まちの不燃化・耐震化、安全な避難行動や災害応急活動を円滑に行うことができる都市空間の整備等により、防災・減災の都市づくりを推進する。(整)
⑤ 浸水深により、都市機能の効果発揮が困難となる都市施設への対策	<p>方針 5 防災意識の向上による避難行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災教育やイベントのほか、地震・洪水ハザードマップの配布などを通じて市民の防災意識向上を図り、災害発生時に必要となる食料や生活必需品の備蓄など、災害に備えた自助の取組を促進します。(総) ■ 訓練・マニュアル更新、地域活動の推進などソフト施策にも力点を置き、防災・減災施策の強化を図ります。(国)
⑥ 危険度 5 とされている地域への対策	<p>() は後日削除。 (整) 整開保、(総) 総計、(都) 都市マス、(地) 地域防災計画、(国) 国土強靱化、(空) 空き家計画</p>

(2) 取組方針のスケジュール

検討を行った取組方針における各取組について、目標年次期間内に達成するための具体的な目標を短期（おおむね 5 年程度）、中期（おおむね 10 年程度）、長期（おおむね 20 年程度）の視点から整理します。

災害リスクに対してはリスクの低減対策を行い、被害を最小限にしていくための施策に取組んでいきます。

《 取組スケジュール 》

凡例：( : 整備・実施期間  : 継続的に随時実施)

取組方針	取組概要	実施主体	主要箇所	スケジュール		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
方針1 居住地の浸水被害の低減	荒川の流域治水（堤防整備等）（流）	国	南部			
	利根川の流域治水（堤防整備等）（流）	国	北部			
	中川・綾瀬川流域の河川改修事業	国 県	市全域			
	忍川浸水対策重点地域緊急事業（国）	県 市	忍川流域			
	田んぼダム事業（国）	市	星宮地区			
	雨水貯留施設・浸透ます等の流出抑制対策事業（独自）	市	市全域			
	都市防災総合推進事業（地）	市	行田市街地			
方針2 都市空間の構造強化	幹線道路整備事業（国）	市	市全域			
	大規模災害の被害を最小限に抑える防災基盤の整備（地）	市	市全域			
	防災拠点の整備（地）	市	市全域			
	公園の整備（地）	市	市全域			
	防災性向上に係る地区計画制度の検討（独自）	市	災害ハザード指定区域			
方針3 災害対応力の強化	避難行動支援の取組についての周知（福）	市 事業者	市全域			
	情報収集・伝達手段の強化・多重化事業（国）	市	市全域			
	各種協定締結による災害復旧・支援（国）	市 事業者	市全域			
	安全・安心情報メール配信（国）	市	市全域			
	地域防災力向上のための啓発、支援	市 住民	市全域			
	災害時一時避難所の検討（独自に記載）	市	行田駅周辺			
方針4 事前防災による減災まちづくりの推進	小中学校校舎等改修事業（国）	市	市全域			
	老朽空き家等解体及び空き家等の利活用支援	市 住民	市全域			
	災害備蓄品等整備事業（国）	市	市全域			
	防災備蓄倉庫整備・改修事業（国）	市	市全域			
	既存木造住宅耐震化補助事業（国）	市 住民	市全域			
	氾濫流に対応可能な公共施設等の建築（独自）	市 住民	市全域			

方針5 防災意識の 向上による 避難行動の 促進	防災教育・訓練の実施 (国)	市	市全域▶
	支えあいマップ作成及び更新 (国)	市	市全域▶
	ハザードマップ等啓発資料作成・配布 (国)	市	市全域	————▶
	図上訓練等の実施 (国)	市	市全域▶
	水防訓練の実施 (国)	市	市全域▶
	マイ・タイムラインの作成等、自主防災体制の充実・強化 (総+マイ・タイムラインを独自に追加)	市 住民	市全域▶

() は後日削除。

(流) 流域治水プロジェクト、(整) 整開保、(総) 総計、(都) 都市マス、(地) 地域
防災計画、(国) 国土強靱化、(空) 空き家計画、(福) 地域福祉計画

(3) 取組施策の概要

取組む施策の詳細を取組方針ごとに記載します。

■方針 1 居住地の浸水被害の低減

荒川の流域治水（堤防整備等）（流）【管理課】

（市の取組）

- ・埼玉県内荒川流域の団体で構成される「荒川水系（埼玉ブロック）流域治水協議会」に参画することにより、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」の施策について協議・情報共有を行います。
- ・荒川上流部沿川の市町で構成される、河川改修促進期成同盟会を通じ、国に河川改修事業の促進等の要望を行います。

（国の取組）

- ・荒川上流河川事務所において、管内の河川改修及び堤防整備事業等を実施します。

利根川の流域治水（堤防整備等）（流）【管理課、都市計画課】

（市の取組）

- ・利根川上流域の団体で構成される「利根川上流流域治水協議会」に参画することにより、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」の施策について協議・情報共有を行います。
- ・利根川沿川の市町等で構成される、河川改修促進期成同盟会を通じ、国に河川改修事業の促進等の要望を行います。

（国の取組）

- ・利根川上流河川事務所において、「首都圏氾濫区域堤防強化対策」として、利根川上流部右岸堤防の整備を実施します。

中川・綾瀬川流域の河川改修【道路治水課】

（県の取組）

- ・堤防整備、河道拡幅、調節池整備、排水機場のポンプ増設等を推進し、本市を含む流域全体の安全性を向上させます。

忍川浸水対策重点地域緊急事業（国）【道路治水課】

- ・令和元年東日本台風により忍川の越水、溢水被害等が発生しました。このため、調節池の整備、河道掘削、校庭貯留等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

田んぼダム事業（国）【農政課】

- ・令和元年東日本台風により甚大な被害があった忍川の上流域に田んぼダム用水位調整設備を整備し、流域の浸水被害軽減を図ります。
- ・田んぼダム事業の実施箇所の拡大について検討します。

雨水貯留施設・浸透ます等の流出抑制対策事業（独自に記載）【道路治水課】

- ・公共施設や公共の福祉に資する施設等に貯留機能又は貯留・浸透機能を持つ施設を整備することで、河川の氾濫防止に努めます。

都市防災総合推進事業（地）【都市計画課】

- ・市は、市街地の防災性の向上等を図るため、様々な都市整備事業との連携による都市の防災構造化及び市民の防災に対する意識向上を推進します。

■方針2 都市空間の構造強化

幹線道路整備事業（国）【道路治水課、都市計画課】

- ・道路の通行を確保するため、災害時における道路啓開体制の強化を進めるとともに、国・県道を補完し、交通の円滑化を図るため、幹線道路や生活道路等の整備を実施します。

大規模災害の被害を最小限に抑える防災基盤の整備（地）【道路治水課、都市計画課】

- ・都市の防災性の向上を図る都市基盤の整備を行うとともに、燃えにくい街路樹による都市の緑化や延焼の防止に配慮した道路整備、緑地整備など、水害対策としての調節池等の整備を推進します。

防災拠点の整備（地）【危機管理課】

- ・災害対策活動拠点及び避難所等の計画的な機能強化や機能維持を実施します。

公園の整備（地）【都市計画課】

- ・市は、地震災害時における延焼を防止し、避難地あるいは救援活動の拠点として防災上重要な役割を果たす都市公園について、耐震性貯水槽や夜間照明、放送施設、非常電源施設等の災害応急対策に必要な施設の整備を推進します。

防災性向上に係る地区計画制度の検討（独自：立適手引きを基に追記）【都市計画課】

- ・家屋倒壊等氾濫想定区域が懸念される地域に対して、災害に強い建物構造を誘導するため、地区計画の導入を検討します。

■方針3 災害対応力の強化

避難行動支援の取組についての周知・支援（福）【危機管理課、福祉課】

- ・避難行動要支援者名簿作成に当たり、名簿掲載及び名簿情報の事前提供について、対象者の意向を個別に確認します。
- ・福祉避難所の協定の締結を推進し、該当施設との訓練を実施や事前の避難所開設に向けた準備・取組を支援します。

情報収集・伝達手段の強化・多重化事業（国）【危機管理課】

- ・防災行政無線の機能強化を行うなど、災害発生時の情報収集・伝達を迅速化するとともに、情報伝達手段を多重化し、市民や事業者に対して一刻も早い防災情報を発信します。

各種協定締結による災害復旧・支援（国）【危機管理課】

- ・地方公共団体や民間企業との災害時応援協定の締結を推進し、災害発生時における人的・物的支援の受け入れを実施します。

安全・安心情報メール配信（国）【危機管理課】

- ・安全・安心情報メールや市公式 LINE など既存の情報発信ツールや新たな情報発信ツールの導入検討・活用を行い、広く速やかな情報の発信に努めます。

地域防災力向上のための啓発、支援【危機管理課】

- ・地域における防災減災の取組を推進するため、自治会における「行田市まちづくり出前講座」の積極的な活用を促し、地域の防災意識を向上させるとともに、防災士と連携した持続的な防災力向上の取組を支援します。

災害時一時避難所の検討【危機管理課】

- ・行田駅周辺の地域住民が災害時に一時的に避難できる場所として、行田駅その他民間施設の利用を検討します。

■方針4 事前防災による減災まちづくりの推進

小中学校校舎等改修事業（国）【教育総務課】

- ・学校等の教育施設は、災害時の避難所として市民の安全を確保する施設となっていることから、避難所の機能維持にも配慮しながら校舎等の老朽化の点検や改修を進めます。

老朽空き家等解体及び空き家等の利活用支援（国）【建築開発課】

- ・空き家等を早期に発見・抑制し、所有者等の管理意識の啓発を促す「予防対策」、利用可能な空き家等を地域の資源として活用を促す「有効活用」、管理不全のまま放置された危険な空き家等に対する「管理不全な空家等の解消」を基本方針に発生予防から解消までの総合的な空き家等対策に取り組めます。

災害備蓄品等整備事業（国）【危機管理課】

- ・災害発生時の支援に備え、水や食料をはじめ、感染症対策用品などの整備を推進します。

防災備蓄倉庫整備・改修事業（国）【危機管理課】

- ・防災備蓄倉庫の機能維持や改修など、機能の向上を図ります。

既存木造住宅耐震化補助事業（国）【建築開発課】

- ・市内に存在する、木造の一戸建て住宅及び兼用住宅で2階建て以下のものの所有者又は親族である者に、既存木造住宅の耐震化に要する費用の補助を実施し、木造住宅の耐震化を支援します。

氾濫流に対応可能な公共施設等の建築（独自に記載）【施設所管課】

- ・居住誘導区域における家屋倒壊等氾濫想定区域内で公共施設等を建築する際は、氾濫流に対応可能なRC造など非木造の建築構造とします。

■方針5 防災意識の向上による避難行動の促進

防災教育・訓練の実施（国）【危機管理課】

- ・市民に対する防災教育や啓発、地域における防災訓練等の実施をサポートし、自助・共助の取組を推進します。

支えあいマップ作成及び更新（地）【福祉課】

- ・地域の実情に合わせた「支えあいマップ」づくりを更に推進します。
- ・「支えあいマップ」を通じて、地域における災害時の支えあいや助け合いを促進します。

ハザードマップ等啓発資料作成・配布（国）【危機管理課】

- ・各種ハザードマップなどの啓発資料を作成・積極的な配布を行い、防災知識の浸透や災害発生リスクを啓発します。

図上訓練等の実施（国）【危機管理課】

- ・図上訓練を充実させることで、実災害に即した訓練を推進し、防災意識の醸成を促進します。

水防訓練の実施（国）【危機管理課】

- ・水害発生時における対応を学ぶため、水防訓練を実施し、消防団への啓発をします。

マイ・タイムラインの作成等、自主防災体制の充実・強化

（総+マイ・タイムラインを独自に追加）【危機管理課】

- ・それぞれの自主防災組織が、活動を行うための知識を身に付けるとともに、必要な資機材を充実できるよう支援します。
- ・地域防災意識を向上させるため、マイ・タイムラインの作成を支援します。